

平成 2 3 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 3 年 9 月 5 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 9 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 9 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 9 月 1 2 日	午後 0 時 0 0 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 9 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 9 月 5 日	午後 4 時 0 1 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	欠 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 市 村 千 恵 子
	1 3 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	教 育 長	高 山 佐 喜 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
税 務 課 長	山 本 邦 重	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
町 民 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	荻 原 正
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
消 防 課 長	重 田 勝 彦	建 設 課 長	荻 原 浩
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回 定 例 会 議 録

平成 23 年 9 月 5 日 (月)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (柳澤 治君) 改めまして、おはようございます。

これより、議案調査中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。

武井 武議員、所用のため、欠席する旨の届出がありました。

理事者側では全員の出席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
	1	古 越 日 里	御代田簡易水道と小沼簡易水道の統合について
			中学校校庭の芝生化について
			御代田町地域防災計画の見直しについて
	2	東 口 重 信	「被災者支援システム」の導入について
			教員の資質や指導力の向上への取組みは
	3	野 元 三 夫	人口増加に伴う道路整備のあり方は
			高齢者だけ世帯のセイフティーネットをどう考えているか
	4	笹 沢 武	小学 6 年生までの学童保育と子育て支援センターについて問う
			自然エネルギー導入について問う
			御代田町誌歴史編 (下) の発刊検討結果を問う

	5	池田健一郎	町民の森の活用方法について町の考えを問う
			メルシャン美術館の閉館について

順次発言を許可いたします。

通告1番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) おはようございます。

通告1番、議席番号7番の古越日里です。

今回の台風12号は、中国地方、四国地方、近畿地方に大きな被害を出しました。長野県内でも、南信を中心に被害が出ました。非常に大型の台風がずっと時速15キロメートルぐらいの速さで移動をして、そこに高気圧の縁を通った湿った空気が数日にわたり連続的に流れ込み、紀伊半島を中心に、多いところでは総降雨量が1,800ミリを超えた地区もあると報道されました。テレビでも、すごい水流が映されていました。

9月4日現在で、死者20名、行方不明者55名の方々が被災される大惨事となりました。被災された皆さまに、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

質問に入ります。

御代田町簡易水道と小沼地区簡易水道の統合について。

昔から地域に密着し、地域の人たちが一部布設して愛着のある両簡易水道の統合の意義と、必要性について。

小沼地区簡易水道は、旧小沼地区を給水エリアとして昭和30年に創設されました。給水人口は21年度で4,081人、年間配水量約60万立方メートル、有収率81%、配水関連施設は水源池や配水施設で12施設。古くから小沼地区の人々は、自分たちで布設をした部分もあり、水道に対する思い入れが深いと感じています。

一方、御代田町簡易水道は、昭和54年創設、給水人口は3,000余人。年間配水量約40万立方メートル、有収率97%、配水施設は4施設、西軽井沢地区などを中心に給水しています。平成19年6月11日付の厚生労働事務次官通知に

よって、『21年度末までに簡易水道統合計画を策定して国へ提出し、平成28年度までに統合する簡易水道事業については、引き続き補助を継続していく』とあり
ました。それなのに、説明が23年度になったのはどういう理由からか問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えを申し上げます。

まず、前段の意義と必要性のところから述べさせていただきます。

当町の両簡易水道は、それぞれの地域で先人たちの甚大なご努力によって整備されてきた歴史がございます。御代田町誌の地史編第10章に、その歴史の一端が記述されております。水源地に建立されている水神碑にも、過去の苦難及び水道完成の喜びが刻まれております。私たち担当職員も、地域の皆さま方の水道に対する思いと、その重要性を認識しております。

小沼地区簡易水道におきましては平成12年度までに、御代田町簡易水道につきましては平成18年度までに、それぞれ主要管路の石綿管等老朽管の布設替えが終了いたしました。平成19年度から現在までは、国庫補助の対象となるような大規模工事はなく、このたびの議会に平成22年度の決算をお諮りしておりますとおり、それぞれ基金を積み立てながら、各施設の維持管理を中心とした安定的な経営を行っております。

両簡易水道の統合の意義と必要性につきましては、先人たちのご尽力によって、整備されてきました両簡易水道を、私たちの子や孫以降の代まで、将来にわたって安全、安心、安定した水道事業として経営を続けていくために、両簡易水道の経営を統合し、給水人口5,000人以上というものが要件となりますものを満たすこととなる上水道事業、これは佐久水道企業団や浅麓水道企業団と同等となる企業会計でございますが、こちらの方に移行し、更に経営の基盤強化・合理化を図る必要があると考えております。

平成19年度に、議員おっしゃいますとおり、国は統合可能な簡易水道事業は、今後補助対象としないとするなど、国庫補助制度の見直しを公表しました。これまでの老朽管布設替え等の大規模工事につきましては、国庫補助金を得ながら実施してまいりましたが、今後につきましては、上水道事業へ移行しない限り、両簡易水道事業のままでは国庫補助の対象となりません。当面の間につきましては、大規模

工事等の計画はございませんので、ただちに不利益を被ることはありません。しかしながら、将来的に計画すべき水源池や配水池施設の更新並びに耐震補強などの大規模工事の際には、億単位の支出が必要となってまいります。今後、基金の積立を続けたとしても、やはり基金には限界があり、独立採算が原則である水道事業におきましては、国庫補助金の有無は利用者の料金に反映せざるを得なくなります。また、上水道事業は、企業会計の導入が原則となります。複式簿記による資産管理が明確になるとともに、企業経営や資金計画などが、よりいっそう確立され、経営基盤の強化につながるが見込まれます。

なお、両簡易水道の経営、会計処理等は統合というふうを考えておりますが、配水の系統であります管路等の切り換えは考えておりません。例えば塩野配水池系の水道を使っている皆さまは、統合後もそのまま塩野配水池系の水を使っていただくこととなります。

以上の理由から、今後、水道委員会に諮り、地元説明会を重ね、時間をかけて丁寧に説明しながら、住民の皆さま方のご理解をいただきつつ、平成26年4月統合を目標として、進めてまいりたいと考えております。

このほかに統合に関連する情報といたしましては、去る7月19日に開催されました平成23年第3回浅麓水道企業団の議会定例会におきまして、当議会からも古越日里議員、古越弘議員、野元議員が同企業団の議員として出席しておりましたが、浅麓水道企業団の平成22年度決算審査意見書の末尾に、『将来に向けて水道事業の統合についても検討されたい』というふうに記されておりました。他市町の議員から、この件に対する質問があり、具体的に検討している時点ではないようですが、素案として、給水先の簡易水道を浅麓水道企業団に統合できないかということをお今後検討していく必要があるかと考えている旨の答弁が、事務局からあったところでございます。

具体的な答弁ではございませんでしたが、御代田簡易水道事業の統合が視野に入っているのかなと感じた次第でございます。

もう1点、ご質問の、平成19年度に国より簡易水道の統合について通達があったが、説明が今回になったという理由につきましてでございますが、先ほど議員がおっしゃいますとおり、平成19年6月11日付の厚生労働事務次官通知によって、国庫補助制度の見直しが公表され、『既存の簡易水道事業が統合可能でもあるにも

かかわらず統合しない簡易水道事業に対しては、今後補助対象としない』と示されました。『ただし、平成21年度末までに統合計画を策定、提出し、厚生労働省が承認した場合においては、平成28年度までに統合するという条件付きで、引き続き補助を継続する』という内容でございました。

当時、将来に向けて統合は避けられないという判断はされたわけですが、小沼地区簡易水道と御代田町簡易水道の統合計画の策定について、検討してまいったところがございます。しかしながら、地元住民の、先ほども申しあげました水道への思いや、過去の水道供給をめぐる町との争い等、これまでのさまざまな経緯を考慮し、住民説明による統合への理解を得ることと並行しながら、平成21年度末までの短期間で統合計画を策定、提出することは困難であるという結論に至りました。当面はその当ても国庫補助対象となるような急を要する大規模事業の計画がなく、その大規模事業の計画がない中で、無理な統合計画を机上のみで策定して補助金を得て配水池等の整備事業を前倒し実施したとしても、万が一、期限までに統合できなかった場合には、補助金の全額返還のおそれがあったため、統合計画の策定は見送り、当町の実状に沿った時点で改めて統合を目指すということになったようでございます。主要管路の布設替えが終了した平成19年、当時の判断は、以上のとおりでございましたが、現時点におきましては、今後老朽化が進む配水池施設等の更新計画の策定や、長寿命化計画の策定、並びに本年3月に発生した、東日本大震災によってライフラインの重要性が全国的にも再認識され、水道施設の耐震化などの必要について再検討いたしました結果、平成26年4月の統合を目標とし、統合後に国庫補助を得ながら、計画的に施設整備を進める必要があるのではないかという結論に至った次第でございます。

平成19年度当時に町議会への説明や相談がなかった点につきましては、去る6月10日に開催されました御代田町議会の全員協議会におきまして、町長が「配慮が必要だった、申しわけありません」と陳謝したとおりでございます。改めまして心からお詫びを申し上げます。申しわけございませんでした。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 説明を受けたわけですが、納得いかないのは、今からしっかり説明をしていくということは、19年から説明を始めても、やはり丁寧な説明で時間はかかっていくものであり、もう尻が28年度ということで決まっている以上、も

う少し早くからやるべきで、これは以前にも上下水道料金の徴収漏れということで町長が自ら頭を下げて料金を支払ってもらった事件があったけれど、そういう以前のことを水道係は何度もミスをしているようで、職務怠慢ではないかと。前回の失敗の反省を生かして、仕事を進めるべきで、19年に通達があったということは、遅くも20年4月から始められる仕事であったと理解している。これについて、町長の見解を求めます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今の担当者からも経過については報告がありましたが、この水道事業の合併という作業そのものが、非常に歴史的にも、この水道に対する住民の皆さまの思いというものが、非常に強いという中で、これまでの町の歴史の中でも、この水をめぐって町との争いがあった、裁判とかそういう経過がありました。そういう中で、この統合ということを実施する場合、私どもとしては、統合すると決めたら、これは必ず成し遂げなければならないということでありまして、統合を決めたにもかかわらず、途中でいろいろなことがあって断念するということは、絶対にあってはならないということでありまして、必ず成し遂げなければならない事業だと考えております。そういう点から、この作業につきましては、住民の皆さまの合意を得られるように、慎重に作業を進める必要があるというふうに考えておりまして、早急に物事を進めてはならないというふうに考えております。

この水道の統合につきましては、町の抱える課題としても、極めて大きな、重要な課題だというふうに認識をしております。そういう点で、確かにその対応については、この間、この前の全員協議会の中でも、その時点で議会に報告あるいは相談があるべきではなかったかという点については、確かに私どもとしては非常に配慮が足りなく、また、当然、こうした事業につきましては、議員の皆さまのご協力をいただかなければ、成し遂げることができない事業だというふうに思います。ご指摘はそのとおりだと思います。この点については、大変申しわけなく思っております。

そうした反省のうえに立ちまして、現在、この統合に向けた作業につきましては、担当課の方で慎重に進めさせていただいております。私としては、何としてもこれを成し遂げるために全力を尽くしてまいりたいと思っておりますが、そうしたご指

摘いただきました点につきましては、ご指摘のとおりだというふうに思っております。こうした点を、今後、きちんと教訓として、しっかりと進めさせていただきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をいただきますように、よろしくお願いをいたします。大変ご迷惑をおかけして申しわけありませんでした。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長、やはりその理事者というのは水面下というか事業が円満、円滑に、スピーディに進むようにやるべきであって、こういうふうに年度が遅れてきている中で、それでまたすみませんでしたというような陳謝の言葉を言う、その前にすることがあったでしょう。やはりその通達があったことを棚上げして、それを例えば水利権の問題、水の供給等をめぐる争いがあった、それは確かに難問題ではありますが、それを乗り越えなければ、それぞれの水道の委員、またその給水地区の住民が気持ちよく統合していくというふうには向いていかないと思っております。ゆっくり時間をかけてと言っているけれども、その水道委員にしても、給水エリアの住民にしても、統合の話は今私が質問したことでテレビだとか『議会だより』とかに載っていくとわかるという、そういう状況ではないかと思っております。19年の6月に来たのを、もう、こういう通達が来ていますよということで両簡易水道の水道委員に伝えてあるならば、それがそれで慎重に進めているという言葉になるが、今の状況では、私から見れば、ただ棚上げしただけで、怠慢だと映ります。こういうところをもう少し、その職員教育というか、やらなければならないことは、スピーディにやっていくということを教育について、水道とちょっとは離れますが、全体の職員のそういう、町民のために尽くしていくという心構えが、ちょっと足りないのではないかと感じますが、町長は、その住民のために、町民益のために職員は努力しているというような答弁がときどきありますが、こういう事態が起こることをどう理解しているんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、今お答えさせていただいたとおり、町としての対応につきましてはご指摘いただいたとおりだと思っております。いずれにしましても、今日いただきましたご指摘を真摯に受けとめて、スピーディというご指摘がありましたけれども、当然、そういう考えでは今作業を進めさせていただいておりますので、そういうことをご理解、ご協力をいただければと思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長がそういうことをすぐ行動に移してもらわないと、思いが伝わっていかないと思います。やはり一人ひとりがその意識を高めて持って、高い意識を持って、しっかり仕事をしてほしいと思います。

両簡易水道の統合の合意が得られないと、どんな不具合が生じてくるのか、問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えを申し上げます。

給水人口4,107人の小沼簡易水道事業と、給水人口3,042人の御代田簡易水道事業について、国は補助金を盾に、半ば強制的に統合を進めているように感じているところでございますが、それ以外にも、やはり将来にわたって2つの小規模な簡易水道事業を別々に経営をし続けるということは、補助金の有無にかかわらず、やはり経営面を考えますと、合理的であるとは言えないと感じております。国は、平成28年度までに統合するという期限を示しているところでございますが、統合をしなかった場合、もっとも大きな不具合、不利益といたしますか、それは補助金を得られないという部分に対する負担の増であると考えております。現在は、先ほども申し上げましたとおり、両簡易水道事業とも単年度黒字会計で、基金の積立もあり、安定した経営がされておりますので、当面の間は必要な維持管理事業を行っていても、最悪の場合で基金の取り崩し等で料金の値上げをしなくても賄えるものと考えております。しかしながら、将来においては、配水池施設等の老朽化による大規模な更新事業は、必ず必要になってまいります。また、耐震化につきましても、計画的に進めていく必要があります。

以上のとおり、当面は基金の取り崩しの必要がない今のうちに統合を目指していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、もう1点、前回の6月の議会以降現在に至るまで、経過と今後の予定につきましては、また改めまして9月9日金曜日に開催されます全員協議会でご報告を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 小沼地区簡易水道で基金残高3億7,000万円余り、御代田町簡易水道で2億3,600万円余りというような基金の中で、今説明のあるように、

大規模な修理等が出た場合には、とてもこの金額で足りなくなるということになれば、給水人口5,000人以上が上水道事業と位置づけられるという中で、これは是非とも成し遂げなければならない、とても大事な事業だと思います。そういうときに、町長始め課長、担当者一丸となって、それぞれの簡易水道の住民なり水道委員の理解を得られるような働きかけを、日夜努力して、統合に向けていていただきたいと思います。それまでに、説明したような水道に対する思いや過去の争いというものを解きほぐすには、大変なエネルギーがいるわけで、これは役場一体となって解きほぐしていかなければ、両方が握手するというような方向に行き着かないと思いますので、是非とも頑張っていてほしいと思います。

次に移ります。中学校校庭の芝生化について。

新しく建てた中学校の校庭は、地球環境の観点からも、前にB&Gの町民広場が平成21年、22年と、2年間で芝生化が実施されました。そういうことも考えて、芝生化すべきだと思います。実際に町民広場の芝生は、その後のメンテナンスがいいようで、すばらしい芝生の状態で管理されています。ああいうような中で、私が平成21年第4回定例議会で「南・北小学校校庭の芝生化について」との件名で一般質問をしました。その答弁者は、現在総務課長の荻原課長が、当時教育次長として、議事録によると、『町民広場はクレーグラウンドのため、子どもたちもけがの心配等から思い切った練習にも取り組めない状態でありました。このため、グラウンド面を芝生化することによって、利用する皆さんの利便性と安全性の向上を図ることにしたものです。また、南・北小学校の校庭を芝生化するには、予算ベースで4,000万円以上が必要です。校庭を芝生化することにより、児童が伸び伸び屋外活動できることはもちろん、体力の向上にもつながり、子どもたちの健全な心身の発達が促されることは、教育委員会も十分認識しているところです。しかしながら、駐車場利用や養生期間等の課題もあり、即実施は難しいと考えます。町民広場の芝の生育や管理状況等の経過を見たり、他校の芝生化事例を調査研究する中で、検討してまいりたい』と答弁してありますが、どのように、いつ検討したか、当時から変わらない教育長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（萩原 正君） お答えをいたします。

平成21年の第4回の際に、ご質問をいただいて、当時の次長がお答えをしているその後ということ、それからそれを併せて中学校の芝生化をどう検討したかということというふうに判断をしておりますが、中学校の校庭について、現在、第3期工事といたしまして、旧校舎の解体工事とグラウンド造成を行っております。解体後のグラウンドにつきましては、芝生ではなく、クレー舗装、土のグラウンドを造成する予定で、現在、順調に工事が進捗している状況であります。このグラウンドにつきましては、計画の段階で、学校でのグラウンドの利用方法として、体育の授業だけではなく、野球、サッカー、陸上などの部活動に利用すること、それから社会体育としてナイターソフトボールにも開放すること、それからPTA行事や学校行事、それから他の市町村の教職員が参加をいたします研究授業などの駐車場としても利用するようなことから、土のグラウンドの方がよいのではないかとということ考えたことと、それから芝生化についても、当然、以後ということでございますから、検討をさせていただいております。

21年とちょっとダブるかもしれませんが、当然、芝生化する場合については、新たな散水施設の設備等、それから造成に費用がかかること、それから初期費用のほかに当然その後の継続した維持管理費用というものが見込まれること、それから芝刈りなどを含めて管理をどのようにするのかも検討し、併せて、先ほど申し上げましたグラウンドの利用方法などを考慮し、土のグラウンドとしたのが現状でございます。

それから更に冬の期間においての場合、芝が著しく損傷することなども考えられますし、芝生の保護のため、養生期間や芝刈り作業などの際については、グラウンドの活動が制限されるような課題もございます。そういったことの中で、中学校グラウンドには芝生化をいたしておりませんが、先ほどご指摘をいただいたように、子どもから高齢者までの町民の皆さまだれもが利用できる場所として、運動を通じての体力づくり、健康づくりの場として、それから管理面の部分から、海洋センターの隣の町民広場を芝生化をさせていただいております。幼稚園・保育園の子どもたち、小・中学校の児童・生徒、それから町民の皆さまの運動やレクリエーションの場として、体力向上、健康増進に利用をしていただきたいというふうに考えております。

また、県下の公立学校の校庭の芝生化の状況になりますけれども、小学校では、387校中9校、中学校では191校中3校であります。このうち、全面的に芝生化にしてありますのが小諸市の水明小学校、それから軽井沢町の2校、東部、西部ですかね、それから南牧というようなことで、4校がございます。ほかについては、一部ということで、外周、それから中心部だけというようなものの芝生化でございます。

繰り返しになるかと思えますけれども、そういった状況、それから近隣の芝生化の学校の経過などを見させていただき、継続してちょっと研究をさせていただきたいというふうに教育委員会としては考えているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 21年の第4回のときの説明と、ほぼ似たような説明ではあります。ですが、それでは町民広場を芝生化するときにそういう検討をしたら、土のグラウンドでそのままにするべきであって、あのときに芝生化してとても利用者が喜んでいて、また、杉の子幼稚園も取り壊し、新築のときに自分の運動場が使えないで芝生の町民広場の中で運動会をした、そんな経過で、今度杉の子は新しくなった運動場は、芝生化にするというようなことも聞いております。私自身の目で確かめてありませんが、と聞いております。そういう中で、やはり太陽熱の温水器とか、太陽光発電、車にしても、みんなエコの方向に向かっている。子どもたちの教育のためにソーラー発電を載せるというような位置づけの中で、高い設備をつくっている経過があります。芝生についても、先ほどの21年4回の説明だと、南・北小学校で約4,000万円の予算がかかり、その後のメンテナンスにも費用がかかっていくというような、費用対効果の話が先行したようで、やはり子どもたちが御代田町の中で伸び伸びと心身ともに健全で育って、御代田の次代を担う、そういう人たちに育っていくには、いい条件で環境の中で育てるべきだと思います。これは、今、工事の中で、土のグラウンドということで設計され、進んでいます。B&Gの町民広場も完成したあとで少年たちも協力して種蒔きをして、それで芝生化してきたというような、そういう一体になってつくっていくというような経過があったので、子どもたちにもそういうことを聞いて、教育委員会だけで検討してではなくて、芝生化にしていくべきだと思いますが、中学生などの代表なり生徒たちの意見を聞いた

ことがあるのか、質問します。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

ご指摘のように、環境面それから心身の健全育成、遊びや運動を通じまして、これでも怪我が少ないなど、効果があることは、教育委員会としても十分認識をしております。ご質問のようにであれば、学校のグラウンドをどのようにするかというところで、では中学校の代表の生徒からも意見を聴取したのかという話であります。その点については中学生からは直接は聴取はいたしませんけれども、学校の教職員等の意見も踏まえて、グラウンドはそうしたということでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 4,000万円の予算がもし足かせになっているとすれば、今回の緊急放送システムの中で入札差金が出ている、そういうものを活用したり、補助金をしっかり見つける中で、まちづくり交付金か、そういう教育に関する補助金を探した中で、やっていくべきで、予算が前回の、今回はその答弁はありませんが、4,000万円ほどかかって、ほかにメンテナンスにもかかるというような理由は、正当な理由ではないと思います。やはりこういう御代田町が本当に素晴らしい町、都会からも移り住んで来て、若い世代の人たちが家を建てて住んでいく、そういう中で、子どもたちもどんどん生まれてきて、賑やかな町になる、子どもたちの教育環境も整えていくべきだと思いますが、教育長はどう思いますか。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、教育環境を整えることは大事だと承知しております。ただ、この芝生化の問題について、なぜ学校でそれが広がらないのかということについては、予算ベースだけの問題、対費用効果だけの問題ではないということも言えるのではないかなと思います。学校のグラウンドというのは、さまざまな活動をしませし、先ほど次長からも話が、答弁させていただいたとおりであります。そういう中で、一番今御代田で必要なことは何かと考えたときには、当面芝生化をどうするかということではなくて、教育の中身をどうするかということを考えていと

思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今の教育長の答弁は、ちょっと逃げの答弁で、芝生の問題と教育の中身の問題というのは、ちょっと違うと思いますが。まあ、教育の中身の一部ということで考えれば、心身のその健全な発達という中では、芝生がしたから、土のグラウンドだからということで、どれぐらいの差が出るというようなデータを私は持ち合わせませんので、ただ、見た感じのその芝生化の中で、喜々として跳んで歩いている子どもたちのイメージで言っているところですが、ま、こういう東日本大震災のあと、国も野田首相になって、増税計画を出してくるような計画である中では、交付金や補助金が削られてくる可能性もありますが、いままで御代田町はそういう補助金、交付金を上手に使って、事業をやってきたテクニックというか、その技術がありますので、そういうところも利用して、再度芝生化についての検討を進めていただきたいと思います。

次に、御代田町地域防災計画の見直しについて。

3月11日、東日本大震災では、9月3日現在で死者1万5,760名、行方不明者4,282名と、2万人以上の方々が亡くなったり、まだ見つからなかったりしています。あと1週間であれから6カ月、半年が経とうとしていますが、国の政治は、8月29日の民主党代表選挙、8月30日の衆・参両院本会議で、第95代62人目の首相に、野田佳彦氏が選ばれ、その後、閣僚人事をして9月2日に野田内閣が発足しました。この間、選挙や大臣の交代で、空白ができてしまいました。共同通信社が9月2日と3日に実施した、全国緊急電話世論調査によると、内閣支持率は62.8%で、支持理由の一番は「ほかに適当な人がいない」32.2%、2番目が「首相を信頼する」30.0%です。新しい内閣が優先して取り組むべき課題は、複数回答ではありますが、「東日本大震災の復旧・復興」が70.2%、「景気・雇用対策」が35.0%、「原発対策、エネルギー政策の見直し」が31.0%などとなっています。震災の復旧・復興と原発対策に期待が高いことが表れています。また、災害などの非常時にトップのリーダーシップに期待し、リーダーは早急にそれに応える責任があります。町においては町長がリーダーシップを発揮する責任者であります。8月28日に町消防団の防災訓練が豊昇園周辺で行われました。この成果を町長はどのように総括していますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今回の防災訓練は、町が主催ではなくて、消防団が主催ということで実施されました。特にこの中で地域の皆さまの初期消火の活動など、これは通常も行われておりますけれども、今回の場合の特徴は、消防団そのものが災害に対応する、通常の放水というのではなくて、川が増水した場合の堤防の決壊を防ぐ作業などを県の建設事務所の職員の皆さまにも多数来ていただいて、極めて実践的な訓練がされたかなと思っています。そういう点では非常に重要な防災訓練になったというふうに認識をしております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 防災の際、東日本の復旧を見ても、まず自衛隊が目立って映像に出てきますが、その陰というか、地道に頑張っているのが消防団であります。前回も消防課長が言うように、すぐ緊急援助隊を組織して派遣する素早さがあります。初期消火訓練では、バケツリレーで地元の人たちが的に向かって初期消火をしましたが、こういう場合にも、実際に煙を出して臨場感の中で消火訓練をすべきと思いますが、消防課長はどのように総括しますか。

○議長（柳澤 治君） 重田消防課長。

（消防課長 重田勝彦君 登壇）

○消防課長（重田勝彦君） お答えいたします。

先月の28日の消防団主催の防災訓練、皆さま方多く参加していただきまして、本当にありがとうございました。

ただいまのご質問の件でございますが、実際の煙、炎というような形を使って訓練ということでございますけれども、確かに言われたとおり、煙の恐ろしさ、炎の強さ等を体験しながら消火していただくのがベストかと思いますが、この訓練によりまして多量の煙、それから粉末消火器の粉等かなり飛散しますので、環境等を配慮いたしまして水消火器を使用しております。また、水消火器を使用することによって、大勢の方が初期消火の訓練、消火器の取扱いをしていただいております。そんなことから、水消火器を使っております。

また、広域の中の訓練においても、ほとんどが今、水消火器を使用しているというような形で、訓練を行っているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 前回、23年第2回定例議会の一般質問の中で、町の地域防災計画見直しについて、荻原総務課長は、平成20年に精査し見直しをしたところなので、今回はやらないという趣旨の答弁をしました。私に言わせると、ピンぼけもいいところで、例として極端な言い方で言うと、能力不足か責任放棄かと思ってしまう。あれから多くの自治体が緊急に地域防災計画の見直しをして、危険度のレベルを上げた中で、対応を組み直しているという中で、その答弁では、とても町民は自治体に任せて避難をしたり自分の命を守って行動するということが頼れなくなってしまうと思います。当町は、津波の被害はゼロ%と思われませんが、地震は最近でも県内で栄村や松本市で大きな被害が出ています。このような地震の活動期には、御代田町地域防災計画の冊子の中で、第5節 被害想定の中では、震度5強で木造建物半壊が36棟、出火件数0、焼失棟数は0としています。ライフラインは断水世帯382戸、電話支障は0としています。これで例えば出火したり電話回線が何件か不通になれば、想定外というような言葉で、準備不足、対策不足を誤魔化そうということなのか、とても疑問に思います。ある防災アドバイザーによれば、平均的に震度6強を想定した防災計画をつくるべきだと言っています。風水害についても、平成19年の台風9号のときは、当町で倒れた木などによる交通遮断や、停電などでライフラインにも影響が出ました。東日本の例を見ても、携帯電話の回線はすぐにパンクして、長い間回復しないと見るほうが当たっているのではないかと思います。福島第一原発の放射能は、福島県、茨城県、群馬県、静岡県などの農産物や牛などにも被害を出しています。幸いに私たちの地元は許容範囲内であり、佐久水道と浅麓水道の水源の水質検査も、放射性物質は検出されずに、ひと安心でしたが、しかし、まだ放射能の汚染が終息したわけではありません。今後、更なる原発の爆発でも起きれば、更に全国へ放射能被害が広がる可能性があります。

浅間山の噴火にしても、最近の小爆発ぐらいたと、町への被害はほとんどないですが、天明の大爆発の規模の爆発が、冬の積雪の多いときに起きたときには、追分から小諸にかけて、融雪型火山泥流の被害が出る可能性があります。そのとき、町民をどう避難させるのか、本当にみんなが車に乗って逃げようとしたら、交通渋滞によって、更に被害が大きくなるのではないかと心配です。

防災計画の見直しに、放射能の対策や火山泥流の対策等が不備であるが、町の考

え方を問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、最初に古越日里議員の方から6月の議会時での答弁について、ご指摘いただいておりますけれども、私の方としては、6月の時点におきましても、見直しを行わないというようなお答え方を申し上げたつもりはございません。私の方のお答えした内容といたしましては、今回の震災を受け、大幅な見直しを行わなければならない状況にあるということを確認していること、ただ、今後、どのような手順で作業を進めていくのか調査・研究し、災害対策基本法に基づいた国や県の動向と連動させつつ、この地域の実状に合わせた計画策定が必要になることから、浅間山火山防災対策連絡会議において決定した対応など、近隣市町との調整を図りながら、見直し作業を進めていきたいと考えているということをお答えしたつもりでございますので、この場をお借りして申し添えておきます。

さて、今回のその見直しを行う考えがあるかというご質問でありますけれども、これは第2回定例会での一般質問でもお答えしましたとおり、御代田町地域防災計画は、平成20年度に全面改訂したものであります。災害対策基本法第42条による市町村地域防災計画の位置づけは、『市町村防災会議は防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を策定し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の、都道府県地域防災計画に抵触するものではない』というふうに規定されております。このため、本年度の防災計画の見直しにあたりましては、次の点に留意した改訂を行い、県との協議を行う予定であります。

まず、1点目として、前回全面改訂を行った以降、平成21年度から22年度の間上位計画である長野県の防災計画で見直された点との整合を図ること。2点目といたしまして、浅間山の噴火警戒レベル1～3の場合の火山防災マップを、平成22年3月に策定したことに伴いまして、当該マップについて防災計画の資料編の方へ追加記述していくこと。3点目として、浅間山火山防災対策連絡会議において検討されてきました融雪型火山泥流の事象と防災対策について、火山災害対策編、

資料編へ追加記述すること。4点目として、現在整備を進めております平成24年4月から運用する防災行政無線による情報伝達の方法などについて、災害種別による各対策編に記述していくことが挙げられます。見直しの主なものは以上の4点ありますが、県との協議を含め本年度中には見直しを完了したいと考えており、現在、その資料作成を進めているところであります。しかしながら、古越議員からご指摘をいただきました放射能対策や今回の東日本大震災を踏まえた防災対策につきましては、国の防災基本計画及び長野県の防災計画でも、現在までその見直し作業が完了しておりません。現在、国では防災基本計画の方向性についてまとめを行っている段階であり、具体的な見直し作業は今年の秋ごろから始めるように聞いております。長野県におきましても、国の動向を見ながら独自に策定できる防災対策を中心に、見直し作業を進めているところであります。ですから、先ほど市町村防災計画の位置づけでも申し上げましたとおり、今後、放射能や大震災を踏まえた対策が盛り込まれることになると考えられる国・県の上位計画の見直しが完了したあとに、御代田町の防災計画も大きな見直しをしていくこととなりますので、来年にかけてその作業を進めることになると考えております。

また、これら防災計画の見直し作業を行う一方で、災害発生時に備え、迅速かつ円滑な避難活動を確保するため、災害時要援護者や帰宅困難者等に配慮した避難計画の作成を進めるなど、地域防災計画に基づきました、より細やかな防災対応計画の策定にも併せて着手していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめるようお願いいたします。

○7番（古越日里君） 地域防災計画の見直しのポイントは、想定外と言わない災害想定をつくる。住民、事業所、行政の役割分担を事前にしっかりしておく。自治体が受け皿ではなく、仕組みをつくって、住民、事業所が協力する。自己完結型計画にならないで、広域的支援受け入れ型計画へ、例えば、自衛隊、消防、ボランティアなどに助けてもらうというようなことを折り込んだ中でやっていければいいと思います。

第2編 風水害対策編の第1章 災害予防計画の中で、守るべき優先順位は何をおいても人命が一番先になると思います。第12節 避難収容活動計画の中で、避

難所の条件、いろいろありますが、食料、水、医薬品の備蓄、特に小・中学校、南・北小学校、中学は、大きな避難所となると思いますが、食料、水の備蓄は何人分、何日分ありますか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

制限時間が近づいておりますので、簡潔にお願いいたします。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

現在、そのような備蓄はされておられません。ですから、今回の見直しと合わせて、避難計画の策定もそうですし、そういった災害に備えた備蓄品もどの程度必要なのか、十分検討を加えて、すべてをそろえるということは、なかなか難しいと思えますけれども、一定量は確保していかなければいけないというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 危機管理というのは平常時に想定した中で、どれだけの準備ができるか、やはり東日本大震災のあと、各家庭でも懐中電灯、ラジオ、電池、カップラーメンなどの買だめが一気に全国で行われたというような、人々の心理があります。そんな中で自治体も、少なくとも2日分は備蓄するべきだと思います。職員や庁舎その他の安全をまず確保して、住民の避難をまた守れるように、例えば災害本部が役場庁舎で設けられますが、被害を受けた場合、第2次本部として、エコールにするとありますが、大災害では、これだけの近い距離だと、役場もエコールも一緒に被害を受ける可能性があるのもう少し離れた場所に2次の本部を設定するような改革が一番重要かと思えます。

あと何分あるの？ 1分ね、そうですか。以上で質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時11分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

(6 番 東口重信君 登壇)

○ 6 番 (東口重信君) 通告 2 番、議席番号 6 番の東口重信でございます。

これから 2 点について伺いたいと思います。

1 点目は、被災者支援システムについて伺います。

東日本大震災から、まもなく半年になろうとしております。本来なら、復興への土音が、夏空に響きわたり、再生への力強い歩みが始まってよい時期であろうかと思えます。しかし、被災地の現状は、復興どころか、復旧にすら至っておらず、特に被災者の皆さんへの支援対応は、遅々として進まず、参議院議長からも異例の言及で、与党、民主党政府の怠慢が大きいと、厳しく指摘されています。その対応の遅さ、鈍さ、心のなさは、目に余るものがあり、そういうことは皆さん方周知の事実だろうと思えます。また、先の議員の話にもございましたが、台風 1 2 号の雨の量は、1 年分が 3 日間で降るといふ、想定外であったとテレビでも報道されております。さて、前議会で御代田町における事業計画、事業継続計画、BCP (ビジネスコンテュニティプラン) の策定状況についてをお聞きいたしました。この危機管理マニュアルとも言える BC P についての十分な知見がない、当面、策定の予定はないとの回答でございましたが、一番目に質問させていただきます被災者支援システムについての知見はいかがでしょうか。

○ 議長 (柳澤 治君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原眞一君 登壇)

○ 総務課長 (荻原眞一君) お答え申し上げます。

この被災者支援システムがあるということは存じておりましたけれども、今回、東口議員の方からご質問いただいて、改めてそのシステムの詳細について、今回改めて細かい部分の確認をさせていただいたところであります。以上です。

○ 議長 (柳澤 治君) 東口重信議員。

○ 6 番 (東口重信君) もう少し中身を知っていただきたいわけですが、この被災者支援システムと申しますのは、既に町でも導入され、正確な金額かどうかわかりませんが、1, 6 0 0 万円ほどの経費の住民基本台帳のデータと、家屋台帳のデータをあらかじめ統合しておき、そこに震災等の発生後に調査した住家の被災情報を通過することで完成する被災者台帳というものをつくるということござい

ます。避難、被災状況等の個人データを一元的に管理し、罹災証明書の発行はもとより、各種支援制度や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅への入退去等にも、スムーズに対応し、倒壊家屋管理等の行政事務に力を発揮し、被災者支援の総合的な管理が行えるツールであると言われてしています。ご案内のとおり、このシステムは95年の阪神淡路大震災で、手作業で7時間かかった作業が、1時間に短縮できるということ、兵庫県西宮市が独自に構築したものだそうです。経費もごくわずかで、ソフトは無料、既存のコンピュータを活用でき、いわゆるIT、情報技術に精通していない職員でも導入や運用が可能で、2005年には総務省所管の財団法人地方自治情報センターがこのシステムを地方公共団体業務用プログラムライブラリーに登録され、また、2009年には、総務省から全国の地方公共団体に罹災者支援システムバージョン2をCD-ROMで無料配布されたということですが、これは届いているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ただいま東口議員さんの方からご質問いただきました、その西宮市で構築された被災者支援システム、これ、町の方でもいろいろ調べさせていただきました。ちょっと古いんですが、本年、6月27日時点での調査でありますけれども、長野県内で導入されているのは、上田市と伊那市の2市であり、他の県内の29の自治体を見ますと、自治体で今後の導入を検討しているということでもあります。

また、近隣の自治体の状況を見ますと、小諸市では今後導入を検討していくということです。また、佐久市、軽井沢町では既にそのインストールキー、その発行を受けているということですが、佐久市ではそのシステム自体の運用については検討中とのことであり、軽井沢町については、災害発生時にすぐ運用ができるよう、電算業者と連携を図っているということでもあります。

この被災者支援システムは、東口議員がおっしゃられたように、災害が発生した際の被災者支援の総合的な管理システムであります。聞くとおっしゃるとおり、このシステムとは別に、その災害前の対応として、住基情報、福祉情報、要援護者情報や担当する民生委員情報、避難所、避難経路情報などの地図データを一元化管理し、平時から把握しておくことで、災害発生時に的確な対応がとれるというようなシステムを、県内の電算業者が構築中であるというように聞いております。

この被災者支援システムは、ウインドウズでは開かない、リナックスというそのOSがないと開かないということで、そのように聞いておりますし、ソフトは無料であるものの、導入にあたっては、専用のパソコンサーバを用意する必要があることから、多少なりとも費用がかかってしまうというふうに考えております。このようなことから、結論的なことを申し上げますと、当町といたしましては、このインストールキーの取得は当然していかなければならないというふうに考えておりますが、この対応とは別として、その運用面では、他のシステムを含めてもう少し調査研究させていただいた方が、より有効な活用ができるのではないかとというように考えております。

いずれにいたしましても、導入については前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、何分、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今、お話にもございましたが、東日本大震災を受けて、この計画が非常に注目され、導入が図られつつあります。大震災前の時点で同システムの導入の申請があったのは、約220自治体にとどまっておりましたけれども、また被災した東北地方では、導入自治体はほとんどなかったというような実状だったそうです。震災後、新たにシステム、7月25日付ですけれども、導入に今お話がありましたインストールキーの発行を受けた自治体数は、全国で339、全体で500を超え、550に迫っております。被災地でも13市町村が稼働させているとのことでございます。福島県の須賀川市では、震災で市庁舎が使用不能となり、市の体育館等の公共施設で被災者支援の窓口業務を行っています。震災対応の事務が膨大なために、被災者支援を十分にすることはできず、滞っているというのが実態のようです。そのために、迅速に包括的なサービスを提供するために、体制構築をということで、4月25日からこのシステムを導入し、担当者によりますと、6月20日から始まった高速道路無料化の際の罹災証明書の発行や、義援金の支給等で効果を発揮、また、サポートセンターと緊密に連絡し、必要なシステム改修に迅速に対応してもらおうことで、より使い勝手の良い運用ができているということです。ただ、システムを稼働させるまでに、先ほどもお話がございましたが、時間がかかる。そういう意味では、震災前から導入していれば、被災者支援業務はもっとスムーズにいったのではないかとということで、平時からの備えが重要であるということを担当

者は強調しているようでございます。

さて、先ほどの質問、議員の質問にもございましたが、先月16日に公表されました浅間山融雪泥流マップでも、その被害状況想定は、御代田町でも広範囲での家屋損壊を想定し、木造家屋の半壊・全壊、木造家屋の損壊と床上浸水・床下浸水、この3つで、噴火後30分で馬瀬口付近に到達、1時間後には佐久市境まで達すると指摘され、悪条件が重なった場合には、想定以上に居住地域への到達は短いと指摘しております。先ほどありました地域防災計画にも、この泥流発生時の詳細な対応は盛られていないということも、新聞報道で書かれておりました。また、御代田町では、10月下旬から11月上旬にその説明会があるということも報道されております。今回の全協でこの説明があるようにも文書上はもらっておりますが、実際のその対策を検討し、どのような方向になるのか、あらあらで結構ですので、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

融雪型火山泥流の対応につきましては、先ほど古越日里議員の質問でもお答えしましたとおり、現在の地域防災計画には盛り込まれておりません。このため、今回の見直しにより、その対応について追加することとしています。また、その見直しに合わせまして、住民の皆さんに対する市内誘導體制につきましても整備しなければならないというふうに考えております。

新聞等で報道されておりますとおり、融雪型火山泥流の被害想定マップにつきましては、この8月16日の浅間山火山防災対策連絡会議において確認がされ、公表されたところであります。この公表を受けまして、群馬・長野両県の関係市町村では、それぞれ住民説明会を開催することとしております。御代田町では議員おっしゃるとおり、10月下旬から11月上旬にかけて、全町民の皆さんを対象に、説明会を開催する予定でおります。説明会では火山学者を始め、国交省利根川水系砂防事務所や、浅間山火山防災連絡事務所など専門機関の担当者にも出席していただき、中噴火に伴う融雪型火山泥流による被害想定や、避難に関する心構えなどについて説明していただき、住民の皆さんに融雪型火山泥流が発生した際の行動等について、周知を図っていきたいというように考えております。以上が概要です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 前議員の質問の回答の中にもありましたが、上位計画、いわゆる国とか県の計画との整合性をまず図ると、こういう、ある意味では消極的な姿勢があつて、今のお話にしましても、町独自として何らかの形で取り組もうというようなニュアンスを感じられないんですけれども、BCP及び被災者支援システムについての取組みについて、町民益を第一に考えておられる、また、スピーディに進めたいという、先ほどのお話もございました。町長の決意のほどを伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

その前に、今、融雪型火山泥流の話がありましたけれども、現在、浅間山の噴火ということに対しましては、御代田町だけではなく、この浅間山の周辺、群馬県2町と、こちら側の佐久市、小諸市、軽井沢町、御代田町の6自治体で、浅間山火山防災対策連絡協議会を立ち上げて、この何年間か、専門家を交えてさまざまな協議をしています。この浅間山という山が、ただ単にこの地域に災害をもたらすだけでなく、この浅間山は日本の中で唯一首都圏に、つまり、日本の中心に災害をもたらす、極めて危険な火山であるということから、国土交通省や気象庁にとどまらず、内閣府も含め、また自衛隊も含めたこの群馬県と長野県と国が、この浅間山の災害に対する対策について、研究をし、そして今回、レベル2、3を想定した浅間山の爆発に対する対応等に、今度は初めて融雪型火山泥流にどう対応するのか、どういう影響を及ぼすのかという研究を進めています。ですから、現在の浅間山に対する対応は、国が中心となって、日本で最初の研究といいますか、対応の検討になっております。そうした中で、この浅間山の噴火にどう対応するのかという点では、もちろん、先ほど出ました防災計画をどうするのかということと、もう1つは、実際に起きた場合の災害を軽減するためにどうするのかということが必要になります。そのためにこの8月には、佐久市、小諸市、御代田町、軽井沢町、それから県が中心となりまして、国に対しまして要望活動を行いました。この要望活動の内容につきましては、1つは、今群馬県側では国土交通省利根川砂防事務所がこの問題について、国として対応しておりますけれども、長野県側は国土交通省の管轄がないということから、長野県が対応しております。したがって、首都圏に影響を及ぼすよ

うな危険な火山であることから、長野県側も含めて国としての対応をお願いしたいということが1つでありました。もう1点は、避難その他のソフト的な面での支援をお願いしたいということでありました。そして3つ目は、長野県側に被害が及ぶ場合に、それぞれ沢を伝わって、火山泥流あるいはそうしたものが流れ落ちてくるということから、砂防ダムのようなものを建設することによって、住民が避難する時間を30分でも1時間でも長くする、いわゆる減災対策の具体的な事業について要望してきました。この中で、私どもが要望活動をする中で現在その砂防ダムその他の公共的な対応というものがどういう効果が出るのか、どのようにすればいいのかということで、国土交通省河川局でしたか、そちらの方では既に調査費が付いて調査を始めているということでありました。その内容につきましては、この最近若林健太参議院議員事務所からも対応した中で、国におきましては、この浅間山の被害に対する砂防ダム等の効果について調査費が付いたという連絡をいただいております。そうした点について、現在、町としてはこの浅間山については、国家的な事業という位置づけの中で、町としても考えておりますし、その中での町としての計画、その他対応についても進めていく必要があると、このように、こうした状況になっております。

今ご質問がありました、BCP事業継続計画についての質問がありましたけれども、これにつきましては、総務課長が先ほど答弁しましたとおり、このBCPの策定と併せて被災者支援システムにつきましても、導入済みのほかの自治体の状況を調べるとともに、防災計画の見直しを踏まえた中で、導入について検討していきたいというのが町の見解でありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 特にBCPにつきましては、3点を充足すれば一応BCPを導入していると。その1点目は、先ほどもお話がございましたが、町職員の3日分の活動食というんでしょうか、乾パンを含めて水等の備蓄をするということと、町職員が震災が発生したときに何分間で全職員が町役場に到達できるかと。あるいはこの前も質問しました、先ほどもございましたが、町長以下リーダーシップをとる方がもし亡くなられたりとか、あるいはこの庁舎そのものがなくなった場合に、どこにそれを求めるのかと、こういった点が充足されれば、BCPを導入したということで職員の3日分の備蓄というのは、そんなに負担にはならないかと思っておりますので、

是非、これも導入と、先ほど申し上げた被災者システムについても、ウインドウズでは開かないとか、かなり研究はしていただいているようですけども、何としても、あとになって、先に導入しておけば7時間かかることが1時間で済んだのにと
いうことにならないようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の質問に入らせていただきます。

教員の資質向上や指導力向上への取組みについて伺いたいと思います。

先般、県世論調査協会が、信州教育の将来をテーマに実施した、県民の意識として「長野県は教育県であると思う」県民というのが、8.7%で、「そうは思わない」人は59.8%という数字が出され、教育県としての実感が持てなくなっていることが浮き彫りになったと言われています。江戸時代には寺子屋が多く、大勢が読み書きソロバンができたことや、公民館等の多さから、教育県のイメージを彷彿させてまいりましたが、最近の不登校児童生徒の割合が増加し、全国の最高位に近いような数字が出ていること、また、全国学力テストで平均正答率が全国平均をかなり下回ったこと等への懸念から、こういう数字が出てきたのではないかとされており
ます。アンケートではその理由として、2つ以内の選択のようですが、「教員の教える力が低下している」のほか、「教育県としてのこれまでの伝統がなくなってきた」「現役の大学進学率が低い」も3割を超えて、中高生や大学生の親に限ると、教育県と思わない人の割合は70%を超えているそうです。今の長野県教育に満足かの問いでは、小学校では「満足」が「不満」を上回っておりますが、中学校の親に限ると、約6割が中学校教育に「不満がある」と答えております。我が御代田町では、必ずしもこの数字は合わないと思いますが、同様の懸念があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

毎年、学校というのは、学校自己評価というのをやっているわけですけども、その中で、外部評価というので保護者からもアンケートをいただいております。平成22年度御代田中学校の学校自己評価、保護者アンケート結果によりますと、全校396家庭中、82%の325家庭から回答をいただいたものですが、次のような結果になっております。

まず1番目として、「学校は生徒にとって学びの場になってますか」というの

で、A「満足できる」40%、B「まあまあ満足できる」52%、C「不満足な点が多い」6%、D「不満足である」2%。

2つ目の項目ですけれども、「学校は生徒にとって楽しい活動の場になっていきますか」。これについては、Aが41%、Bが51%、Cが6%、Dが2%。

1項目目と2項目目ですね、学びの場、それから楽しい活動の場については、「満足」「まあまあ満足」を合わせると、92%の保護者が回答していただいております。この数字は、学校や先生方の取組み、それから努力が生徒の姿に反映し、落ち着いた学校生活や楽しい学校生活を送っていることへの高い評価と信頼を、保護者からいただいたものではないかなというふうに考えております。

このことは、他に優ることのない力強い応援になるものではないかなと考えております。

今後ともこの高い評価と信頼を励みに、また、わずかではありましたが、少数意見も大事にして、先生方が教育活動に取り組んでくれるものと思っております。

ちなみに、ちょっと気になる項目がございまして、4番目なんですけれども、5項目あるうちの4番目ですが、「しっかり家庭学習に取り組んでいますか」ということです。そのアンケート結果ですけれども、Aが16%、Bが42%で、AB合わせても58%。Cが「あまりできていない」という回答が39%、Dが3%ということで、この項目については、ちょっと気になるわけですけれども、家庭学習の取組みについては課題が残る結果ということで、学校の方でも具体的な指導を進めているところであります。このことは、家庭の協力が欠かせないなというふうに言えるのではないかなととらえております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほどの世論調査の項目では、教員の教える力が低下してきている、あるいは教育県としてのこれまでの伝統がなくなっている、こういう回答に対して、ちょっとご質問申し上げたところですが、今の教育長のお話ですと、学校の自己評価というんでしょうか、保護者にとったアンケートの数字ですから、例えば私が保護者とすれば、なかなか正直に無記名であっても答えられなくて、多少手前味噌なところがある評価ではないかと思いますが、ただ、続きまして先ほどの世論調査の中に、「長野県教育のあり方を考えるうえで重要だと思うことは」ということで、3つを書きなさいという指示があるようですけれども、まず、基礎学力、

先ほども家庭学習というお話がございましたが、これが6割余り、更に公德心やしつけが5割余り、そして教員の指導力が40%、4割余りがそうだと回答しております。県教育長は、このことに関して、『教える力の低下が一番に指摘された点は、教育行政の責任者であるが責任がある。再び教育県と言われるような教員の資質向上に取り組んでいきたい、そうしなければならない』と述べているようでありますけれども、先ほどの教員の教える力が低下している、あるいはこれまでの伝統がないことも含めて、町教育長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） お答えをいたします。

まず、保護者が子どもに確かな学力をつけたいと望むことは、今も昔も変わらないことではないかなと思っております。指導力というようなこともあります。教育は人なりというふうに言われているように、教職員の資質向上、指導力向上に向けて、重点的に県教委としてもいままでさまざまな施策を行ってきております。

ちなみに、県教委の今年度の教職員の研修事業予算は、1億3,000万円余りを計上して取り組んでおります。さまざまな研修があるわけですが、それで長野県教育長の山口教育長が述べたことについては、私も同様な思いを持っているところであります。

ただ、子どもの学力向上といいますか、そのことを考えるときに忘れてはならないというのが、子どもの教育というのは、保護者とそれから保護者による家庭の家庭教育、ここがやっぱり基礎になるのではないかなということでもあります。

現状を申し上げますと、本来家庭で教育しなければならないようなこと、例えば基本的なしつけや生活習慣とか社会的な正しい生き方ですね、これは道徳観と言ってもいいかもしれません。道徳観、それからルールへの順守というようなことまでも、学校で現在指導しなければといいますか、そこも全部お任せというような状況になっていると、そういうことも少なからずあるわけですね。

生徒指導の問題とかいろいろなことでもありますけれども、そういうようなことで、いわゆる学校で行うべき本来の教科指導への力がそがれているというようなこともあるわけです。そういう現状の中で、先生方は日々うんと努力しているわけですが、やはりそういうことを考えますと、確かな学力とか基礎学力を向上させるには、家庭の教育と学校の教育が車の両輪だというふうに考えていきたいなと思

っております。更には地域の教育がしっかりとしているということも大事ではないかな、必要ではないかなととらえております。そういう意味で、昨年度家庭生活のてびき、それから子育て10カ条を町民の皆さんにお伝えしたわけですが、今年度も広報10月号にて平成23年度版をお知らせする予定でおります。是非また議員の皆さん方ともども、町中で取り組んでいただければありがたいなと思っております。そういう基盤ができ上がりますと、そのことがとりもなおさず、ある意味の教職員の指導力向上とか資質向上にもつながっていく、結果としてつながっていくのではないかなというふうには私は考えているところであります。そういう意味で、学校の教育、家庭の教育、地域の教育というものを総合的により良いものにしていきたいなと願っているところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 前にも数回ご質問したところ、最後のお答えは、教育長はもう持論でいらっしゃいます。今のお話は2～3回伺ってきているわけですが、昨年度の公立小中学校の教員のうち、50歳以上の割合が約37%と、過去最高を更新して、小・中・高のいずれも3人に1人以上、担当教員は50歳を超えているという現状です。文部科学省の調査で判明しておりますが、このことは、35～49歳の中堅層を初めて上回り、平均年齢も中・高では過去最高になったと報告されております。県の小学校でも50代教員の割合は35%と、3年前の調査比15%増、中学校でも29.6%で、前年比15%増となっております。平成22年度では、御代田町での小学校49名、中学校29名の教員の年齢構成はどのようになっているかを伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 萩原教育次長。

（教育次長 萩原 正君 登壇）

○教育次長（萩原 正君） お答えいたします。

教員の年齢構成でございますけれども、23年度の現状を説明させていただきたいと思っております。

まず小学校であります。小学校53名、北、南合わせて53名が在籍しております。20代が8名、15.1%。30代12名、22.7%。40代13名、24.5%。50代20名、37.7%であります。

中学校であります。32名、20代が2名、6.2%。30代7名、21.9%。

40代が12名、37.5%。50代が11名、34.4%という年齢構成であります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 一般的に少子化の影響でのいびつな人口構成と同様、教員のこうした構成は、教育活動に影響はあるとお考えなのでしょうか。また、角度は違いますが、県内の小・中学校の10%以上の教員が、非正規採用であるといわれていますが、町ではどうなっているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

年齢構成、高い年代が多くなって、教育に影響があるかということでもありますけれども、私どもとすれば、影響はないというふうに考えております。年齢が高くなることによって、教える力が低下するということにはならないと考えております。どの年代の先生も日頃から研鑽を積み、児童生徒への教育指導にあたっているものと考えますし、年齢や経験を重ねることによって、知識や技能も高まり、教育に生かされているものと考えます。

また、学校での非正規職員数ということもございますけれども、小学校で7名、13.2%。中学校で5名、15.6%であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 大変テキストに書いてあるようなお答えでございましたが、現実にはなかなか、私もそういう現場で40年ほどおりました、特に、例えば特別支援教育に、当時の話ですけれども、40年よりか前の話ですが、担当される方が非常に高齢者が多くて、年金受給のため、退職金受給のために特別支援教育の方へ回ったという現実もあったりして、高齢化と退職あるいはその当時、いわゆる定年退職というのがなかった時代でもありますけれども、教員の資質が、先ほど申し上げたように、低下してきているんじゃないかというようなことで、例えば、町の教員で大学院修了者は何%ぐらいおいでになるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

大学院の修了者数でございますけれども、小・中合わせて5名であります。3校全体でも85名中5名ということですから、5.8%の先生が大学院を修了し、先

生になっているという状況であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今のご質問申し上げたのは、その年代、年代といいたいでしょうか、教員の年齢によって大変門が狭く、『でもしか教員』なんていう戦後の時代とは違って、教員になること自体が昔から、医師、弁護士、教師というのは、3師と言いまして、難しい、人から尊敬される仕事といわれておりましたけれども、その年代によっては『でもしか教師』みたいな方も、その『でもしか』といわれた時代の教員は、既に今全員おいでになりませんが、ということ、大学院修了者の多いということは、その当時、非常に難しかったということの1つの表れかと思えます。最前、年齢順で出ましたので、これはもう文科省が義務づけておりますけれども、文科省の定めた10年研修を修了した方というのは、何%ぐらいおいでになるでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

10年研修の修了者数でございますけれども、町で全体で19名の方が10年研修を修了をしております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今のお話ですと、約2割の方が10年以上の研修をお受けになっておられる、高い年齢の割には、数字的には何か低いのかなということを感じます。町の3校、教職員を先進地に研修派遣することが、平成27年度までの長期振興計画にもうたわれておりますけれども、現時点ではどの程度の実効性を持っているのかや、教職大学院等への派遣等を、町独自でお考えはないのかを伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

町の研修についてでございますけれども、学校の教職員は県費の職員ということでありますので、研修についてはあくまでも県が主体的に行うべきものと考えております。しかし、教職員の資質向上は、町の児童生徒の学力向上につながるものと考えておまして、教育委員会としまして先進的な研究や教育課程に取り組んでいます先進校の実践に学び、研修等を通じて教職員の資質向上を図り、児童生徒の学

力向上につなげようとしまして、平成20年度から小中学校3校の代表者による視察研修を行い、その成果を報告書にまとめ、教職員全体のものとして、学校での授業に反映させるため、県外研修授業を始めております。この研修を通じましてまとめたものを3校合同研修会で報告をし、小・中学校の先生方全員のものとして、共通理解を深め、授業に反映をさせており、一定の成果、実効性はあるものと考えております。

また、教職員の教科大学院の派遣研修についてでありますけれども、教育委員会としましては、町が費用を負担しての研修派遣は、今のところ考えておりません。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 教員のうち50歳代が膨らむのは20年も以前から言われ、少子化での学校の統廃合が進み、その単に減ったところを埋め合わせる数合わせに終始した教員数の結果、教育の質の低下、指導力の低下につながっているのではないかと、一般的に言われております。御代田町の学校教育を充実させるためには、どのような施策を進めたらよいかと思いますかという、先の振興計画、町民アンケート結果にも、学力の向上が他項目の倍程度の25.9%の反応がありました。その必要が強く求められているのではないかと思います。

最後に、長野県小学校校長研究協議会佐久大会が、先週、2日にわたり軽井沢で開催され、校長のリーダーシップを高め、幾多の今日的課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいく研修もあったようですし、今もお話ございましたが、教員自身の資質向上は、基本的には教員自身が自ら行う自己啓発あるいはOJT、仕事上でそれを進めていく、にあるとも言えますが、学力向上対策研修事業に補助金も町としては支給しているようではありますが、それらへの促進計画や自主研修制度への支援体制は、どのようになっているのかを伺います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

研修等への支援体制ということでございますけれども、県が実施しております指定研修としましては、初任者研修、5年研修、10年研修、管理職研修、生徒指導専門研修などがあります。また、希望研修としまして、教科研修、教育課程別研修、特別支援教育研修、情報教育研修などがあり、県の総合教育センターで開催をされ

ております。学校では、授業日に研修が重なるような場合については、ほかの教員が授業を行い、希望者が研修に参加できるような配慮をしていただきます。また、教職員としまして研修を行い、知識や技能の向上を図ることは必要であり、大切なことでもありますので、積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 最後に、今お尋ねした学力向上対策研修事業の補助金の中身についてお知らせいただいて、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） 先ほどの県外研修という意味というふうにとらえさせていただきますけれども、町の方で平成20年度から定額、金額的には14万5,000円という金額になりますけれども、この費用をもって3校代表の先生方の方で県外研修に行ってくださいしております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 以上で質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時58分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

通告3番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 通告番号3番、議席番号1番、野元三夫です。

私は、人口増加に伴う道路整備のあり方と、これが1点目、2点目として、高齢者世帯だけのセイフティーネットを町がどのように考えているかという2点につ

いて質問したいと思います。

まず、1点目、質問しようとしている道路整備のあり方ということなのですが、栄町水原地区及び西軽井沢地区と町中心部へ通じる幹線道路の整備に関しては、先輩議員も幾度となく質問されております。そして、平成15年9月議会においても、同様な質問があり、町側から、しなの鉄道をレーマン製菓付近でまたぐ道路工事だと約40億円、そして現在のしなの鉄道をくぐっているガード、こちらの改修整備だと約20億円ほどかかるという回答がございました。そして、西軽井沢地区及び水原地区と桜並木通りをつなぐ幹線道路は、このガードしかないとの回答がございました。それから8年余が過ぎているんですが、この8年の間で何らかの調査、研究というのは、されたかどうか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それではお答えいたします。

一般質問の質問書にもございますとおり、まず第4次御代田町長期振興計画でもお示ししてありますとおり、当町の都市計画街路は昭和44年に計画決定され、以後3回の軽微な変更を経て、現在の8路線、総延長26.01キロメートルが計画決定されているところでございます。現在の整備済延長は8.13キロメートル、整備率は31.2%となっており、県平均の39.2%に対して、8%ほど低い状況になっております。計画決定以後、42年が経過し、整備率が伸び悩んでいる主な理由といたしましては、計画時以降の社会情勢の変化により、周辺道路の整備状況、周辺の開発状況、土地の利用の状況などその必要性に変化が生じております。ご質問の、前回15年以降の調査状況ということでございますが、15年質問当時以降は、独自の調査というものはしてございません。ただ、その15年当時に行いました見直し作業におきましても、現在の計画街路は代替路線が存在する、過剰投資となる、既存の区画との不整合、高低差等の地形上困難、施工が困難、などの問題があります。これは現在でも変わっておりません。これらの理由につきましては、現在、現時点の全国的にも都市計画街路の整備に関しては、共通する問題点となっております。このような状況下において、国としても未着手の都市計画街路の計画用地である私有地に対しまして、長期的に権利制限を設けているわけですが、これらが問題視されており、当町といたしましても現在の実状に合った街路網への見直し

が必要な時期に来ております。

今後は、都市機能の充実のため、及び安全かつ円滑な交通を確保するためにも、関係地域の住民や地権者のご理解を得ながら、計画変更について、15年当時からもそうでしたが、現在もやはり検討する必要性があると考えております。

ただし、前回、6月の議会で内堀恵人議員のご質問にもお答えしたところなんですけれど、その都市計画の計画変更の理由づけにつきましては、非常に難しいという問題が残っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今の答弁ですと、8年間、8年前の答弁の以降、きちんと誠実に調査研究をされたというような回答ではないというふうなふうに、私は今感じました。今、最後に、これからきちんと地権者等と、というお話がございましたので、真摯に、真剣に、調査研究をお願いしたいと思います。

それで、御代田町では町長からのお話があるように、健康なまちづくり、住みやすいまちづくり、人口が増えている町、屋根のない病院、というような項目で御代田町をアピールされております。御代田町では、本当に人口が増えておりまして、西軽井沢地区においては平成17年の国勢調査時485世帯、人口1,367名が今年8月時点1,028世帯、2,273名。世帯数は約2倍、人口は約1.6倍の増加になっております。水原地区においても、ちょっと地区別に、栄町は1区、2区とあるんですが、水原地区のみでの人口調査というのは、統計というのは、区の方でもとっていないということだったので、世帯数しかわからないのですが、平成15年約90世帯、これが今年8月136世帯、約1.5倍の増加になっております。それに伴いまして、交通事情に関しては、特にこれ、一番朝が厳しいんですが、朝7時から8時、自動車でガード下をくぐるのに、くぐって桜並木通りに入るのに10分ほどかかる、毎日のように10分ほどかかるということがあります。これだけ人口増加の著しい地区においては、道路整備が本当に重要課題だと思うんですが、道路改良、それから新設道路計画等々の考えはございますでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答え申し上げます。

栄町水原地区及び西軽井沢地区から、まず町中心部へと通じる都市計画街路の中心の質問でございましたので、まずそちらの方からお答え申し上げますが、地域の

南側から、しなの鉄道を横断して、雪窓向原線のレーマン前の付近に接続する大林中央幹線と、地域の西側から御代田佐久線のツルヤ南側付近に接続する東原西軽井沢線、この2路線がございます。先ほど申し上げました平成15年に実施しました道路網の見直し作業による概算の総事業費でございますが、大林中央幹線の一部、御代田駅大林線の交差点から、西軽井沢環状線の交差点までの間の整備延長約500メートル、幅員36メートルで、しなの鉄道をオーバーパス、上の方を通過して整備をいたしますと、16億8,400万円。先ほど議員おっしゃいましたアンダーパスが40億円というような、平成15年の議会答弁の折には平成11年度に調査しました、試算しました、アンダーパス、下を通過しての工事ということで、その時点では40億円という試算がされておりました。その後、15年以降は、議員おっしゃいますとおり、その後の試算ということの作業はしてこなかったわけでございますが、いずれにいたしましても、そういった多額な費用がかかる工事でございます。

あともう1点、東原西軽井沢線の一部、西軽井沢環状線の交差点から御代田佐久線交差点までの間の整備延長は、約990メートル、こちらが幅員16メートルの計画道路でございますが、こちらはその平成15年当時の試算で、13億5,600万円というふうに、どちらをとったとしても、いずれも莫大な事業費が試算されているところでございます。これらの費用対効果を現時点でも考慮いたしますと、平成25年度をもって終了いたします都市再生整備事業、旧まちづくり交付金事業は、今盛んに取り組まれているところでございますが、25年度以降、ばっさりすべてなくなるということは、非常に考えにくいかと思えます。そちらの後継事業に期待しながら、有利な補助事業の対象となることを前提といたしまして、小田井追分線、旧中山道でございますとか、清緑苑の南側を通過して向原の方に至っていく大窪大林線など、既存町道の拡幅改良事業によって整備を図っていくことの方が、現時点においては、より現実的ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） しなの鉄道を越す工事というのは、先日でしたか、栄橋の工事についても、しなの鉄道さんとの交渉が難しいというようなお話、承っているんですが、今のお話ですと、旧中山道経由、それから清緑苑、そちらの方の道路拡幅の方

が実現性があるのではないかというお話だったんですが、それはそれとして、是非、西軽井沢水原地区から直接抜けられるような道というの、検討課題にひとつ上げていただければありがたいと思います。

それに関してなんですが、今年の6月に交通量調査が行われて、ちょうど5年前にも行われていますが、この5年前と今年の交通量調査の、これの比較、それから所見等がございましたら、お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

交通量調査につきましては、野元議員にお示ししました、まだまだ途中経過の時点でございます。まだ3カ所か4カ所ほど集計の済んでいない地点がございます、そちらのシルバーの方でも調査自体は終わっているんですけど、集計の全体像がまだ出てきておりません。そちらの方が出てきた段階で水原のガードの部分も当然含めまして、交通量の増減、考慮しまして、また検討していく必要があるかと思っております。現時点においては、すべての資料が出揃っておりませんので、特別その地点についてだけ先に検討しているという作業は行っておりませんので、お答え申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい。次に都市計画の見直しについてお伺いしたいんですが、平成15年9月議会、こちらの折りに、前町長が『都市計画というのは、100年スパンで計画を進めるべきであって、簡単に見直しはできない部分がある。しかし、現状の都市計画がただ単に机上のものであって、実際に動かないという計画であれば、そこには問題があると考えている』という、前町長の答弁がございました。茂木町長は、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 代わりましてお答えを申し上げます。

15年当時の町長、確かにそのようにお答えしております。私も先ほど、簡単にその計画変更の理由づけが非常に困難です、難しいですというふうに申し上げたんですが、これも当時から変わっておりませんで、例えば先ほど答弁申し上げました、現在の計画街路は「代替路線が存在する」ですとか、「過剰投資となる」ですとか、「既存区画との不整合」とか、「高低差等の地形上施工困難な問題がある」という

ふうに申し上げましたが、それは15年当時の町長もその辺を考慮して、本当に実態に合わないのであれば、見直しの方向でというふうに答弁したものだとして理解しておりますけれど、このそれぞれの理由につきましては、昭和44年に計画決定された際にも、当然このことはわかっていたでしょうと。だから、今になってこういう問題が生じてきたのではないと。新たにその昭和44年計画決定された以降に、これらの理由と違う、大きな状況の変化があったというものを示していかないと、なかなかその計画変更の理由に結びつかないという、県との協議の中で、そんな回答をされてきているという、過去の県の都市計画課とのやり取りの中で、そんな回答がされております。いろいろ困難な問題があるわけなんですけれど、いずれにいたしましても、その現状と全然実態が合わないで、整備をしていくのに非常に困難な状況にある。見直しの方もそういった理由で、困難であるというところで、ちょっと画期的な、こうしていったらいいのかという、その都市計画街路につきましては、いい方法が見当たらない状況でございます。ですから、先ほども申し上げましたとおり、既存道路の方の拡幅改良で整備していった方が、より現実的ではないかと考えている理由には、そういった面の理由もございまして、ご了解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 私、勉強不足で大変申しわけないんですが、その都市計画を見直す項目というのは、大まかにどのような項目があるんでしょうか。例えば、人口が増えてきて、交通、都市計画の概念というか、都市計画の目的というのは、快適に生活するために、道路の整備、それから公園の整備、それから下水道の整備等々あるわけなんですけど、その中で、人口要件というのは、該当するかどうか。それとまた、今の変更の要点、何件かあれば、ちょっとお教え願いたいのですが。

○議長（柳澤 治君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） お答えをいたします。

都市計画自体の見直しの項目につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、都市計画区域の見直しですとか、1つひとつのその下水道事業の見直しですとか、あとはその用途区域の見直しですとか、そういった都市計画の計画の中に定められたものの1つひとつの項目を見直していくということは、これは必要な作業でございます。

その要件といいますか、そういったものでございますけれど、大きな社会的状況の変化というふうに言われていまして、ご質問の人口の増につきましては、当初から人口増は見込まれていたわけですから、人口増を見込んだうえで44年にもうこの計画をつくったんでしようという言われ方をされるわけですね。前回、内堀恵人議員のご質問にもお答えしたとおり、この近隣の状況では、例えば佐久穂町におきましては、中部横断道のインターができたとか、あとは佐久市で言いますと、望月町とかと市町村合併があった、そういったその本当に大きな変化が、本当の大きな社会的情勢の変化ですよというふうに、前回、内堀恵人議員のご質問を受けたあと、県との協議をしてきた中では、そういうふうに指摘をされてきております。ですから、なかなかその都市計画道路を今見直す理由というものが、ではそれに匹敵するような大きな社会的情勢の変化があったかどうかというところで、理由付けが非常に難しいというふうに思っている次第でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、わかりました。

旧中山道の山ノ神前の崩落現場、こちらの修復作業が近々始まるというようなお話をお伺いしているんですが、そこに工事用の道路がいずれにしても取付道路という形で付くかと思うんですが、そういったもの、そういった工事用道路というのを町道認定をするなりして、都市計画とは別の扱いでというような形で新設道路計画するということは、可能なんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず、山ノ神の工事の件でございますが、そちらの工事につきましては、仮設道路はしなの鉄道側の方から、沢の中へ入って行って、沢の中からその現場まで行くという仮設道路になっておりますので、山ノ神の上の方へ仮設をつくってということとは、その山ノ神の工事に関して申し上げますと、ございません。その下を道路にして、資材を搬入していくという計画になっております。そちらの工事については、もう発注をついこの間、入札が終わったという段階でございます。新たな仮設なり、新たなその地形変更等で道路網をという整備につきましては、都市計画道路というふうに位置づけなくても、やはりそれは新たな道路ということで、町道認定を議会の皆さんにお願いしながら、そちらの方を町道認定して新たな整備をしていくとい

うことは、可能でございますので、そういった方の手法がとれるかと思いますが、山ノ神につきましては、下を通ってしまいますので、町道認定、仮設道路というのは、仮設工事が終わったあとも町道認定というようなことは考えておりませんので。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今答弁いただきました。都市計画道路に認定しなくても、町道等に認定して、あるいは仮設道路であっても同じお金をかけるのであれば、それを撤去しないで何とか水原地区とつなげるというような方策も考えられなくもないというような答弁だったように解釈してもよろしいのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

今、使っている仮設道路、これからその山ノ神地籍の工事を行うにあたって使う仮設道路を水原地区へ持ち上げていくというようなことは、考えておりません。というか、勾配的にも相当な埋立を経ないとできませんので、それは不可能かと思えます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） まあ、いろいろな条件があるかと思いますが、その辺はちょっといろいろ知恵を絞っていただいてお願いしたいと思えます。

また、都市計画の変更についてなんですが、今、社会情勢の変化という回答がございました。その面で言うと、防災・減災という方向から、ちょっと都市計画変更はどうかのかなという形で質問したいと思うんですが、先の議員のときにも回答があったかと思うんですが、本年8月16日に浅間山の融雪型泥流マップが公表され、これから住民説明会が開催される運びになっているということなんですが、東日本大震災においては、津波から避難するために自動車で避難された方が大勢いらっしゃいました。その大勢の方々が交通渋滞に巻き込まれ、多くの方が犠牲になりました。津波の場合には自動車等を使わないで徒歩で高台に逃げなさいというのが鉄則だというふうには聞いております。ただし、体の不自由な方、妊婦さん、高齢の方、小さな子どもさんがいらっしゃるご家庭等々は必然的に徒歩での避難は難しいと考えます。また、当町においても、浅間山の噴火に対しても、やはり同様に弱者が逃げる場合には、どうしても交通手段ということで、自動車という問題が当然に出てくると思えます。防災や減災と道路整備の兼ね合いについて、町全体での

考え方、それからしつこいようでも申しわけないんですが、西軽地区、水原地区の考え方というのをちょっとお答えいただければありがたいです。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） まず1点目の、防災・減災面からの都市計画の変更という点でございますけれど、先ほどから申し上げているとおり、全く不可能ということではないんですけれど、やはりその理由付けが難しい、非常に難しい部分がございます。ですから、都市計画街路というものをあえてその変更なり新設なりというふうに考えていくよりも、やはり新しくつくる町道、道路認定を議会の皆さんにお願いしながら、町道としての認定をしながら、改良していくというふうにもっていった方が、より現実的近道ではないかと考えております。

もう1点の、それに対する町の考え方といいますか、当然、議員がずっと質問をつづけておられますとおり、西軽井沢地区、水原地区も含めてですけれど、そこからやはり中心部につながる、南側につながる道路というのは、整備自体は本当に必要なものであると考えております。が、現在の状況では、確におっしゃいますとおり、避難等にも支障をきたすというようなことは、避難だけに限らず、日常生活においてもやはりご不便な点は多々あるかと思えます。そういった面も含めまして、先ほど中山道とか清緑苑の方からの町道というふうに2つの例を申し上げましたが、それ以外の道、たまたまその2つの道路を例として申し上げたのみでございますので、それ以外にも改良していかなければいけない道路というのは、生活道路も含めてですけど、避難や減災・防災も含めながら、生活道路としても改良を図っていかなければならないという路線は、ほかにもたくさんあるかと思えます。それは都市計画云々というところから切り離して、町道の拡幅改良なり改良事業ということで考えていった方がいいのではないかと、近道ではないかというふうには考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 総務課長にもちょっとお伺いしたいんですが、防災担当の課長さんということで、今の建設課長さんの方ですと、やはり町道をつくる、改善するという見地からお答えいただいたんですが、防災担当として、住民の命を守る、減災、少しでも犠牲者を少なくする、もしものとき、少しでも少なくするという観点からはどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） すみません、その前にちょっと。

誤解を招かないように、お答えしておきたいと思うんですけれども、今、その都市計画との関係で、変更ということが非常に難しいということについては、きっとご理解をいただいたというふうに思います。

ただいま、建設課長が答弁しました現道の改良によっての方が現実的であろうという考え方も当然あるわけです。

私どもとして、どういう方法をとるかということについては、今後の検討課題になってまいります。私どもとして町の主要な道路改良の極めて重要な部分を西軽から抜ける道というものは、そうした非常に極めて重要な道路だという認識を持っております。したがって、現在、国の有利な補助金である旧まちづくり交付金事業、こうした有利な交付金を活用してやらなければ、莫大な費用がかかるであろう、町独自で行うとしたら、ということは認識をしております。したがって、都市計画道路の問題は、いろいろなことがあって規制が厳しいということはありませんけれども、それも変更が本当に不可能なのかということも含めて、したがって、私どもがまだ1つの方向に絞ったということではなくて、いろいろな角度からこの問題については、いずれにしても、道路拡幅で大きなお金をかけたけれども、結局は効果がなかったというのであれば、それは無駄な投資といえますか、効果が上がらないということになってしまいますので、いずれにしても、一番効果のある方法で、今しなの鉄道の下ガードの拡幅その他が議論されてきたりしましたけれども、しかし、実際に車の移動をいいますと、ガードを抜けた車が駅方面に多くは向かっていくということになってきますから、このガードの拡幅では、利用者の対応にはならないということはわかっておりますので、いずれにしても、西側に、ですからしなの鉄道より北側の部分で、西側に向く道路をどうにかするということが課題かと思っております。そういうことで、その投資効果ということも含めて、そういう選択肢があるということで、ご理解いただきまして、今、町としてはこれもまた真剣に、何としても解決しようという姿勢で取り組んでいくということで確認をしておりますので、そんなことをご理解をいただければと思っております。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今お答えをいただきました西軽水原地区から西側へ抜ける交通量調査等を調べて、駅方面に抜ける車両が多いので、そちらを検討されるということであるならば、なるべく早めに。それから融雪型泥流のマップが発表された時点に、ひと言付け加えられた文言があったんですが、こちらの文言は、避難するにあたって、泥流が流れる方向から直角に逃げなさいよという一文がございましたので、そういう防災の観点からも、なるべく、まあ、今御代田町は沢筋が多くて、主要道路というのは沢筋に沿った道が多くて、沢に直角になっているという道路が数本しかないという観点からも、そういった道路も本当に早急に開設できるようにお願いしたいと思います。

それに関して、都市計画の見直しとするとまたあれなんですけど、防災、東北大震災の以後、やはり防災という問題意識がすごい多くなっていると思います。道路を新設するにあたって、改良するにあたって、費用対効果の面から見ることも大切でしょうし、あと防災、減災という面から見るのも大切だと思いますので、職員の中で専門的な防災の担当者を置くという、ちょっと今の質問の趣旨から外れてしまうかと思うんですが、そういった専門的な防災の担当者を置くというような考えはあるかないか、それだけ1つちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

いずれにいたしましても、ほかの議員さんからもいろいろな質問が出されている中で、今後地域防災計画の見直し、またより具体的な避難経路の策定、要するに防災対応計画のより細かいものですね、といったものをきちんきちんと対応していくには、野元議員がおっしゃるとおり、やはりほかの他の仕事との兼務ということではなくて、専任の部署が必要ではなかろうかというように、これはまだ私の私的な考え方ですけども、そういったことも町内部でまた議論していかなければならない、そういうふう考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） では、是非、専門的な担当職員を置いていただけるように、検討をお願いいたします。

道路建設整備については、日常的にも不便を感じている、それから、もし万が一

何かあったときにも、心配をしている、心配がある、こういった問題ですので、本当に早期に計画を住民に示していただいて、早期に着工していただけるようお願いしまして、この質問を終わりにします。

次に、高齢者だけ世帯のセイフネットについてお伺いします。

厚生労働省の調査によると、高齢者ひとり暮らしが500万人を越し、高齢者だけの世帯も1,000万世帯を超したとの報道がございました。当町においては、若年人口が多く、高齢者比率が約20%ぐらいでしたか、ということであったのですが、当町の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、町の高齢者だけの世帯等の現状についてでございますけれども、平成22年度末、この3月末でございますが、当町の独居高齢者数は173名、高齢者のみの世帯396世帯でございます。現状ということですので、状況について、独居高齢者の実態把握につきましては、年に一度実施しております。また、高齢者世帯のみの実態把握については、平成22年度から順次実施をしております。いずれも、地域包括支援センターを中心に、各地区の民生委員の皆さまのご協力を得て行っているところでございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今、1人だけが173名、高齢者だけの世帯が396世帯ということのご回答をいただいたんですが、こちらの生活支援対策、それから安否確認、それから災害発生時における避難等の計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 生活支援対策、安否確認、災害発生時における避難等の計画ということですが、生活支援対策、安否確認については、こういった実態調査の中で生活支援が必要だと判断された家庭に対しましては、配食サービス、それからホームヘルパーの派遣、ごみ出し支援等を行っております。これらのサービス提供時には併せて安否確認も行っております。また、今年度から高齢者が住み慣れた御代田町で生活し続けられるための支援及び生命の安全確保を目的に、緊急通報サービス事業を開始しております。この事業の内容は、電話回線に

接続されました通報機器を利用して、緊急事態発生時の救助活動や定期的な安否確認、看護師やケアマネ等の専門職による24時間365日態勢で相談業務を行うという内容のものでございます。

このシステムの導入にあたりまして、すべての独居高齢者宅を戸別訪問しまして、緊急通報サービス事業の説明を行い、必要だと、このあれが必要だということ希望された方に対して、サービスがこの7月から始まっております。

現段階で利用されていらっしゃる方は、23名の方がサービスをご利用です。随時加入等の手続は行っておりますので、また近々2名程度増えるというようなことも、担当の方から伺っています。

実際にこの7月分について、報告書が既に届いておりまして、この報告書の内容を見ますと、多種多様な相談が寄せられている様子がわかります。必要なときには、協力員、この協力員というのは、このシステムを導入するにあたって、遠隔地から電話等で連絡をするものですから、親族ですとか、近所に居住して緊急時に支援をいただく方を、あらかじめ登録しております。この協力員への情報提供がきちんとなされていること、それから『お伺い電話』ということで、この業者側では、安否確認をこういう表現で行っています。この『お伺い電話』の際に、利用者の応答がないときには、応答があるまで、繰り返し電話を入れているという様子が記載され、この報告書を見る限り、大変有用な事業だという感触を得ております。

今後とも生活支援が必要な方の実態把握には努めてまいり、必要なサービスの提供を行っていききたいと、こんなふうに考えております。

それから、最後の災害発生時における避難等の計画についてでございますが、災害時の安否確認や避難経路を地図上に表示して、災害時に地区住民や民生委員の方に活用してもらうための地域支え合いマップ、この地域支え合いマップの制作について、検討を行ってきております。これは実効性の高いマップとなるように模索をしておりますけれども、マップの制作にあたっては、机上のことだけではどうしてもできない部分があります。多くの住民にかかわってもらわないとにならないこと、それから町全体の課題として、作成をしていかなければならない等の課題が多くありますので、今後、関係部署と連携をとりながら、この制作も含めて、発生時の支援についてのあり方を検討して進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今、お話を聞きまして、大変有用な対策だというふうに感じました。こちらの業者というのは、県内にある業者なんでしょうか。それからあと、この利用されている方の、利用者の声だとかがもしあれば、これなんかもお知らせ願いたいのと、それから今言われた地域支え合いマップというのは、先ほど同僚議員が質問された災害時のマップと連動しているものなのかどうか、その3点、お願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

業者でございますが、これは東京で電話を受けております。東京に所在する業者でございます。

それから、利用者の声ということで、直接声となってくるわけではございませんけれども、どのような内容かということについて、報告書の方をちょっと2、3点、させていただきたいと思います。

それぞれの方について日付とどういった内容の通信であったか、その通信の概要がうたわれております。Uさんの場合ですけれども、『7月4日、うっかり押し』、これは押した意思がなくて押したのがうっかり押しというような状況のようですが、『朝、通報が着信、呼びかけに、「すみません、頭が痛くて休んでいます」と応答があった。「看護師にご相談を」とお勧めしたが、「大丈夫です」とのこと、今回は間違っって押されたようであったが、「いつでも通報してご相談を」とお伝えした』。この方、7月4日にうっかり押し、6日にうっかり押し、16日にもうっかり押し、あと20日と26日にもうっかり押しがございます。18日には連絡ということで、これは利用者の方から会社の方へ電話をしたものです。「お蔭さまで変わりないです。熱中症にも気をつけています」とご連絡の通報が着信したというようなことで、非常に細かく出ております。

そういった状況で、利用者の声というわけではないですが、一人暮らしをなさっている方で、改めて電話をすところもないような方もいらっしゃるから、このサービスでだれかと電話で通話ができるだけでも、大分状況が違うのではないかというようなことで、有用だということを私ちょっと申し上げたような次第でございます。

それから、地域支え合いマップの関係ですけれども、実際にその民生委員の皆さんですとか、そういった状況の中から、当然、支援が必要な方の所在だとか、そういったことはわかっておりますが、その支援が要するに家庭内で避難だとかに対応できるかどうかというような判定や、それから、この方は外から助けに行かなければ、退避、避難ができないというような、そのそれぞれの方々のその状況も見据えながら、そのうえで防災的な観点からということで、私、申し上げたように、関連部署との連携というのは、そういった複合的な状況で、本当にだれかが助けにいかなければこの方は動けないんだというような状況、地区の人たちが最終的にその今回の東日本の大震災に関しても一気にきちちゃっているところは別ですけれども、そうでなければ、地域の人たちが入らないとどうしても全戸というか、緊急退避が必要な方々のところには手が回らないのが現実だと思います。ですから、地域の方々がそこに参画できるような、情報を共有できるようなものをつくっていかねばいけないということで、課題も多いということで申し上げました。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 本当に、一人暮らしの高齢者あるいは高齢者だけの世帯、これがだんだん増えてくると思いますので、こういった制度をひとりでも多くの方に利用していただけるように、広報活動をよろしくお願いいたします。

それから、今の災害発生の計画についてなんですけど、自助・共助・公助、教育長もよく共助というのが大切だということで、おっしゃられるんですが、こちらの部分において、今概略、地域の方々のかかわりということで、おっしゃられたんですが、民生児童委員とか区長さん、区役員等々の地域住民とのかかわり方、これは個人情報等も出てくるもので、難しい面があるかと思うんですが、こういったかかわり方については、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、それから計画にはどのように盛り込むのか、お教え願いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

支え合いマップの制作にあたって、個人情報とそれから行政区の、区の役員とか、そういった方々あるいは児童民生委員の皆さんとのかかわりということで、実際に新しく住民になられた方々で民生委員さんがお伺いすると、何しに来たんだと。ど

ここで情報が来たんだというような実例があることも事実でございます。それだけに難しい話なんですけれども、この支え合いマップをつくっていく際に、個人が拒否をなさっても、実際に動ける状況であるかどうかというものを判断していかなければいけないという、いざというときには、ご本人が拒否をなさっても、助け出さなければ、人命にかかわってくるわけですから、その辺の意識の狭間もあるわけです。ですから、当然、地区の役員さんたちは、地区社協の役員を兼ねているケースも非常に多いので、どういうそのコンセプトで行くかというところは、難しい部分があるんですけれども、いずれにしても、このエリアのここの家には非常時にお助けする、お助けをしなければいけない人がいるんだということは、全体に開示するわけではなくても、地区の主要な方々が承知をしていただけるような状況になっていかないと、実効性のあるものにはならないというふうに考えますので、その辺の個人情報との関連も考えながら進めてまいりたいと。非常にその辺は大きな課題かと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしましても、災害発生時においては、共助というのが一番大切になると思いますので、あるいは聞くところによりますと、住所は御代田にあるんだけど、住所移転がされていないというような方も、高齢者の中でいらっしゃるというようなお話も、チラッと聞いたんですが、そういったのは把握はどのようになされるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 住民登録とそれから実際にその方がいるかというケースと、逆のケース、住民登録はないが人がお住まいになっていると、こういう住民登録との整合の問題は、いろいろあるかと思っております。それで、国民健康保険ですとか、そういった状況の中で、滞納が続いたりして、やって、実際に調査をすると、そこには、住所はあるけれども住んでいないということになりますと、そういった方々は何度か住民係の方で依頼をしまして、調査をしたうえで、いなければ職権消除という手続がとれますけれども、住民登録をお持ちでなくて、居住されている方については、実態把握としてはちょっとできません。別荘や、そういったところに季節的にお住まいになっている方や、それから別荘に定着なさっているんですけれども、住民登録を移動されていないという方については、私どもの方でそれをちょっと把

握するすべはなかなかないのが実態でございます。何か問題があつて地区の民生委員や何かから話が来たときには、把握できるケースもありますが、全件を把握することは、正直困難かと思ひます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、わかりました。

やはりそうすると、防災担当りの職員が1人いて、やはり別荘に来られた方も管理するとか、あと区の役員さんなんかともきちんと連絡を密にして、高齢者、一人住みだけの世帯なんかも把握して、もし万が一、災害が起きたときには、一人残らず、そういう動けなかつたような人たちを搬出できる、移動できる、援助できるというような態勢をとっていただけるように、計画の方を練っていただければありがたいと思ひます。

これで、私の質問を終わりにしたいと思ひます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（10番 笹沢 武君 登壇）

○10番（笹沢 武君） 通告4番、議席番号10番、笹沢 武でございます。

今回の議会の一般質問におきまして、3つほど質問をさせていただきます。

まず最初に、町長にお聞きをいたします。

タイトルは、小学6年生までの学童保育と、子育て支援センターについてお尋ねいたします。

茂木町長は、2月の町長選の折り、6つのお約束を掲げて立候補して、当選されましたが、その1つに、児童館施設の問題を取り上げておりました。それは小学校の高学年、いわゆる4年生以上、6年生までの児童館への受け入れが課題であるということでございます。現在、施設が狭く、小学校低学年までの受け入れしかできず、高学年の受け入れができていないのが現状でございます。そこで、高学年までの児童を受け入れるためには、現在の児童館の拡幅が可能なのか、あるいは新たな子育て支援センター建設を目指すのか、解決方法をお尋ねいたします。

現在、児童館における児童の登録者数は、平和台は50名の定員に対して41名、

東原大林児童館とも50名の定員に対して94名が登録されております。毎日定員を超える児童が利用しているわけではありませんが、少子化の中で県内でも数少ない子どもが増加している町ですから、施設の充実は将来に向けて必要不可欠と考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず最初に、小学校の高学年の児童館の受け入れにつきましては、先ほどお話のあったとおり、現在の児童館では施設が狭く、受け入れができないため、保護者が中心となって自主的に実施している長期休み学童保育に対しまして、補助金を交付し、一時的に受け入れの緩和を行っております。

次に、子育て支援センターのことでございますけれども、子育て支援センターにつきましては、平和台児童館が耐用年数を過ぎていることから、子育て支援センターの建設を併せて考えることで進んでおりました。当初予定しておりました建設用地について、状況が変化してきてございます。そのため、建設場所を優先した考えを白紙の状態と考えて、検討を行うことといたしました。

そこで、関係する職員による庁内会議の組織を設立いたしまして、まず、御代田町に必要な子育て支援策を整理し、町が行う必要な施策の検討をし、実施する内容を絞り込むこととしてございます。この庁内会議の名称は『子育て支援策子育て支援センター建設検討会議』という名前でございます。8月11日に第1回の会議を行いました。この会議では、教育委員会、企画財政課、保健福祉課、町民課と、子育てに関係する職員等により組織され、委員長に高山教育長をお願いしてございます。この会議の中で内容を見直しまして、小学校高学年の受け入れについても、総合的な中で検討を行い、基本的な事項を決定してまいりたいと思います。どのような機能が必要なのか、立地条件はどのようなものがあるか等々を検討いたしまして、建物の概要を決定し、議会の皆さまにもお力を借りながら進めてまいりたいと思っております。

現段階では、関係部署が連携をとり、検討に入った段階でございます。ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 今、小学4年生以上の児童の受け入れについて検討しているという答弁をいただきましたけれども、もちろん、学校側との協議が必要になってくるわけでございますけれども、5時以降、小学校を開放して放課後、子ども教室とか放課後児童クラブのようなことは考えていませんでしょうか。

それから、先ほど町民課長の方から、今立地条件なんかがいっぱい、いろいろ考えられるというお話でしたけれども、学校から離れた場所にそういうものをつくっても、利用する人は少ない。ま、実態がそうですから、だから北小、南小、いずれか学校の近くにそういうものを建設する計画があるなら、進めていただきたいと思っておりますが、学校開放については、どのように考えていますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

現状のところ、5時以降になりますと、学校の管理下以外ということになりますから、開放等は考えておりません。現時点では考えておりませんが、先ほど町民課長が申し上げましたように、子育て支援策、どのような施策が必要か、きちんと整理をしてという話を先ほど回答したかと思っておりますけれども、そういったことも含めて、検討させていただきたいと思っております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 確かに5時過ぎは管理責任が問われる問題が十分出てきますので、学校側との協議が十分必要になってくると思いますが、ま、先ほども申し上げましたけれども、唯一、唯一といえますか、県内でも数少ない子どもの増えている地域でございますので、その辺は十分考えていただきたいというふうに思います。学校を開放することは、そんなに悪いことではないので、とりあえず子どもたちが利用したい、子どもたちに対しての学校開放というのは、考える余地があると。ただ、先生たちが不足する場合がありますし、時間外勤務になるというようなこともありますので、十分検討をしていただきたいと思っております。

それと、先月から御代田町庁舎改築等検討委員会を立ち上げましたが、庁舎内に子育て支援センターを設置する考えはありますか。また、隣に併設する考え方はありますか。これは町長のお約束で、6つのお約束ですから、町長にお答えいただき

たいと思いますけれども。もしお考えがありましたら。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 子育て支援センターについては、先ほど課長が申し上げましたとおり、子育てというものがどういうものが必要なのかという検討に入ったということでありまして、そういう上に立って、建物という考え方が出てくるかと思えます。ですから、私どもとしては、まず建物をどうするかという考えは持っておりません。どういうメニューが必要なのかということから、どのような建物ということになってまいりますので、そういう観点からこの問題については考えていきたいということでありまして、検討していきたいということでありまして、そんな作業を進めさせていただいております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 町長がお出しになった、この6つのお約束の中にはっきり書いてあるのが、『児童館では小学校の低学年までの受け入れを実施しています。公立で無料の学童クラブは、先進的な事業です』と、こう書いてありますね。これはそのとおりだと思いますが、その下に、『今、小学校の高学年の受け入れが大きな課題になっていますが、現在の児童館では施設が狭くて受け入れができません。共働き家庭で要望が強い学童保育は、夏休みなどの子どもの受け入れも含めて、課題の解決に向けた取組みを始めます』と書いてあるんですよね。今の答弁だと、課題の解決になっていないと思いますけれども、どうお考えですか。

それから、今、子育ての話がありました。『子育てを将来に向けて総合的に取り組んでいくための子育て支援センターの設置を目指します』と書いてあるんですね、はっきりね。だから、これ、町長の約束ですから、いろいろなことを言わないで、こういうものに取り組んでもらう必要があると思いますけれども、いかがですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ですから、子育て支援センターは子育てというものを総合的な視点で取り組むセンターということでありまして、ですから、これにつきましては、現在、役場庁内に検討委員会を設置して、その作業は始めておりますので、これについては着手しているというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、今、お話しになった、その児童館との関係なんですけれども、児童館では、現在、ランドセルを、児童館は基本的に、ランドセルを置いて、行くということになっております。それが通常の児童館の受け入れ児童です。それと、もう1つが、町が独自に行っている、いわゆる学童保育的な学童クラブ、2種類があるわけです。ですから、その課題となっているのは、いわゆる学童保育的な部分が、今課題になっておりまして、そうした要望の中で、現在、自主的にお母さん方が学童保育を長期休みに自分たちで指導員を探し、運営しておりまして、それに対して過渡的な対応として、それに対して町が赤字補てんをして支援しているということでありまして、その学童保育的な部分を町としての対応が必要だということで、受けとめて、そういう趣旨で方針としては示させていただいております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 現在、ですから小学校3年生まで受け入れていないわけですから、これ学童クラブですよ、今は。これをやはり6年生までやるというふうに、町長、はっきりとうたっているわけですから、是非、早めに。まあ、今お聞きしますと、子育て支援センターの定義も考えているというようなことをおっしゃっていましたね。子育て支援センターとはいかなるセンターなのかという。これはわかっていて書いたものじゃないんでしょうかね、これ。わかってなくて書いて、これ、約束したのでは、とても大変だと。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。その点ちょっと、もうちょっと整理した形で申し上げますけれども、今言いましたように、学童保育というものは、今の中において非常に重要な課題になっているという位置づけがあります。その中で、子育て支援センターというものは、ただ単にその課題だけをやるのではなくて、子育てそのものを総合的に、つまり総合的というのは、その中に学童保育に対する対応ということも当然入っているという位置づけです。ですから、まずセンターを考えていくうえでは、その小学校6年生までの学童保育ということも含めた中で、全体として総合的なその求められている事業というものを検討して、それでその中でその問題も含めて考えていくということでもありますから、別々の問題ではないということでもあります。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 当然、別々の問題ではないはずですよね。一緒に考えていかなければいけない問題だと思いますけれども、まあ、町長、こういうふうに書いてありますからね、見た人は子育て支援センターの設置を目指しますと書いてあるわけですから、これはやはりいつ目指してくれるのかなというような質問をしないと、お聞きしないとイケないですね。今やっている、というのは、ちょっとおかしいと思うんですね、ま、あんまりこれつついても仕方ありませんが、わかっているとお書きになったんじゃないかなと、私はそう判断して質問をさせていただいているところでございます。今、検討しているというところでございますから、また次回の質問に、次回はまたこれについての質問があるかもしれませんが、その辺は理解ができました。

それから答弁はいりませんが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、御代田町、御代田庁舎改築等検討委員会を立ち上げてありますので、この中に子育て支援センターを入れることが一番ベターだと、私は考えております。前からそういうふうに思っておりますし、もし、その中に入らなければ併設をするということの方が、経費的にも非常にいいんじゃないかなというふうに思っております。

通告外ですけれども、町長のこのちょっと2、3分、答弁はいりませんが、ちょっと質問させてください。通告外ですが、町長のこの6つのお約束の中には、農産物直売所の道の駅や、農業体験施設のクラインガルドンの建設も約束の中に入っておりますが、先ほど同僚議員も言うておりましたが、震災減災の職員のプロパー化したらどうかというような話がありましたけれども、本当に町長一人で大丈夫かなという気はしております。理事者代行が必要な時期が必ず来ると思いますので、その辺も是非、町長の頭の中に入れておいていただきたいということで、この質問については、終わります。

次に移ります。

2つ目の質問でございますが、自然エネルギーの導入について、お尋ねいたします。

福島第一原発事故発生後、国は自然エネルギーの総電力に占める割合を20%へ拡大する方針が示されました。一方、大手の通信事業者が自然エネルギー協議会の設立を発表し、各県との共同事業で大規模太陽光発電の意向が示されております。長野県等34道府県が参加を予定していることがわかりました。県内では77市町

村の半数近い36市町村が、県の適地照会に応じたか、応じる意向であることがわかっております。近隣市町村の中にあつては、県のメガソーラーなどについて、適地照会に応じたか、あるいは応じる意向がある市町村は、近隣市町村です、上田市、東御市、小諸市、佐久市、川上村、南牧村、南相木村、立科町、長和町であります。

特に佐久市は県の照会に応じて、同市茂田井の市有地等7カ所を候補地として挙げております。そこで、照会に応じていない御代田町のメガソーラー施設メニューはどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

メガソーラーにつきましては、1メガワットの発電に必要な用地面積は、約2.5ヘクタールとされております。現在、大手通信事業者がこのような大規模発電の参入を示されておりますけれども、この参入については、企業活動としての考え方から、建設コストを早期に回収するため、発電効率の良い土地で賃貸での建設を考え、そのため、安い賃借料の土地を望まれているようでございます。この条件から考えると、当町では現在、町有地等で設置可能と言われる2.5ヘクタール以上のまとまった適地は、所有してございません。なお、遊休農地は存在していると思いますので、産業経済課に情報提供をし、協力をお願いしてありますが、現段階では農地法の問題等もありますので、注視しているところでございます。

御代田町としましては、現段階では県及び県内市町村で組織する市町村エネルギー推進研究会がつくられてございます。こちらの方に参加して、情報収集を行っているところでございます。

この研究会は、市町村における自然エネルギー普及にあたっての国・県の取組み等の情報提供や、自然エネルギー推進にあたっての課題の共有、対応等の検討などを、県と市町村がともに情報・意見交換を行う場として発足いたしました。県内69市町村が参加し、7月22日に開催されました第1回の研究会では、当面、メガソーラー、省水力、バイオマスの自然エネルギーについて先進地例の共有及び導入に向けた具体的な課題の整理を検討することとなっております。

メガソーラーについて研究会で示された資料では、建設可能地があるとされた市町村は、県内37市町村863ヘクタールでございました。これは、今後の検討資料とするため、先ほどの条件でありました1カ所2.5ヘクタール以上の用地を調

査対象としたものですが、これをもとに、立地にかかる法規制の課題の整理等の検討が今後行われる予定でございます。

いずれにしましても、企業的思考から進められている事業でございます。詳細もまだまだ不明なことが多いことから、これからの動きを注意深く見ながら、費用対効果を考えて判断していきたいというふうに考えてございます。

なお、この事業につきましては、町民課がそういうことで情報収集の窓口となりまして、組織的に協議、判断を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） そういう協議会に入って検討を始めたというふうに理解をさせていただきます。

民間企業の参入ですから、非常に難しい面があると思うんですよね、自治体としては。報道によりますと、建設資金の大半を業者が出す、自治体は建設用地の提供をする、売電により収入の一部が県に入る仕組みであると、こう書いてありますけれども、もうちょっと具体的なことがわからないと、何とも言えないんですが、この東信地区の近隣市町村の中で、県の意向に応じていないのは、これ、御代田町だけではないかな。上田も小諸も、坂城も入っていましたけれども、坂城は入れていませんけれども、乗り後れないように是非してもらいたいと思いますけれども、私もこの民間企業が参入するというのは、ちょっと疑問は感じているんですよ。儲からない仕事はやりませんからね。だから、いかに儲かるか。例えば御代田町が手を挙げても、御代田町では採算が合わないといえ、やらないと思いますしね。ま、県の、県と一緒にやらないとできないんですけれども、適地の問題も今課長が心配していましたけれども、条例変更すれば、苗畑跡地が使えると、こういうことにもなろうかと思えます。

この問題については、このぐらいで結構でございます。

次に進めさせていただきます。3つ目の質問をさせていただきます。

3つ目の質問は、御代田町町誌歴史編（下）の発刊検討結果をお尋ねいたします。

6月議会で質問させていただきましたが、御代田町誌歴史編（下）の発刊について、編纂事業の人的不足等により、中断している旨答弁されましたが、その後、編纂・発行について、厳しい経済環境下ではありますが、諸条件をクリアするための

検討をされたかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

前回の議会でも、厳しい状況にありますと回答してございますが、その後の経過をご報告させていただきます。

町誌の歴史編（下）の発刊にあたっては、特に次のようなことが課題ではないかというふうに考えております。歴史編（下）にあたる近世、近・現代史については、原始・古代等の歴史編（上）とは異なり、江戸時代から明治・大正・昭和そして平成の今日までの直近の歴史であり、膨大な歴史資料が多く残されており、それに対する論評や歴史的論争が続いているところでございます。したがって、その評価に関しては、表層のみ、表面的な評価だけでは困難であり、特に町が刊行する公的刊行物の場合、十分な歴史認識に基づいた編纂が行われなければならないと考えております。そのような編纂方針に則り、改めて歴史編（下）の構成を見た場合、現段階で提出された原稿は、執筆者の生の原稿であり、精査・検証を経る前のものであります。これは編纂委員による十分な検討がなされ、活字にされるべきものであり、まだ多くの課題があるのではないかと考えております。そして、前回も申し上げましたけれども、未提出の原稿も少なからずあるという状態であります。加えて、大変苦慮している問題といたしまして、編纂委員の選任という問題がございます。歴史編（下）になる近世、近・現代史に精通しました編纂委員長、いわば総括責任者になりますけれども、知識及び経験が豊富な責任者について、近隣の史学会会員や退職した社会科教諭等の選定を検討してみましたが、豊富な歴史的知識と編纂作業においても、多くの経験を有し、かつ専従で任にあたっていただける人物となりますと、その選定は極めて困難な現状であります。編纂委員長の下、編纂作業にあたっていただきます委員につきましても、同様な状況にあります。現在までの経過については、以上でございますけれども、今後も適任な方の選任につきまして、引き続き努力し、作業を進めるようにしてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） いろいろな諸条件をクリアすることは、非常に大変だと、お金もかかるということも、私は承知をしております。ただ、これはどうしてもやはり、

最後の1冊だけ出ていないというのはね、どうもおかしいんですよ。出さないといけない。で、私もちょっと家で本棚を見ていましたら、こういうものを編纂委員の人たちに参考にしてもらいたいという本がありますね。ま、次長、教育委員会の皆さんもご存じだと思いますが、テレビに映っていますから、ここお見せしますと、昭和61年2月15日に御代田町古文書調査報告書第1集、それから昭和62年3月18日に御代田町古文書調査報告書、2冊、立派な本ができていますね。これは三ツ谷の中山家からの古文書を斉藤洋一先生が中心になってまとめ上げてくれたものでございます。中身を見ますと、部落の歴史が非常に多く入ってありました。こういうものをあまり伏せておくよりも、町民の皆さんに知ってもらった方がいいんじゃないかということで、私、前書記長にもお話を申し上げました。こういうものを眠らせておかないで、1つの御代田町町誌歴史の(下)に十分活用できる内容だから、こういうものを使わせていただいたらどうでしょうかと言ったら、是非そうやってくれという、いい返事、快い返事をいただきました。非常に彼もこの発刊について、非常に苦勞、初めから最後まで苦勞した一人だということをおっしゃっていましたけれども、非常に中身の濃い、古文書の解説ですから、我々には全く検討もつかない、それでまたこれは、三ツ谷の中山家さんへお返ししたそうですけれども、これ、教育長、ご存じですよ。町長はご存じですかね、あ、ご存じない。

またあとでこれ見てください。これ、非常に内容がいい内容になっていますが。

私は、斉藤洋一さんから謹呈されているんですよ。どうして謹呈されたのか、ちょっと記憶にないんですけども、多分これ、1,000円ぐらいで売っていたような気もするんですけども、昭和61年、62年というところ、ちょっと記憶も薄れてきておりますので、是非、こういうものも参考にできると思いますので、中身を十分、これ専門家の人が見れば、すぐおわかりになります。ですから、是非中身をよく精査していただいて、立派な御代田町町誌の(下)を発刊していただけることを期待して、3つの質問を終わります。

○議長(柳澤 治君) 以上で、通告4番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午後2時53分)

(休 憩)

(午後 3 時 0 6 分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告 5 番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(5 番 池田健一郎君 登壇)

○ 5 番(池田健一郎君) 通告 5 番、議席番号 5 番、池田健一郎です。

今回、私は町民の森活用方法についてと、既に報道されているメルシャン美術館の閉館についての 2 件を質問させていただきます。

質問に先立ち、台風 1 2 号によって一昨日から降り続いた記録的な豪雨によって、河川の氾濫による家屋、道路、農地に、甚大な被害が発生しました。今日現在、25 名の尊い人命が奪われ、行方不明の方も 53 名を超す旨報道がされております。心ならずも命を奪われた方々には、ご冥福をお祈り申し上げ、被害に遭われた方々には心からのお見舞いを申し上げます。

3 月には東日本の大震災、栄村の地震、今度は豪雨による大被害と、日本の国は本当に脆弱な国土の上に成り立っていることを思い知らされるものです。それについても、わが町は自然災害の少ない本当に住みよい町だと思いますが、前同僚議員の質問にありました災害対応には、手抜きのない対応をお願いしたいものです。

前置きが長くなりますけれども、不評、悪評の高かった管政権も、ようやく幕を引き、新しい野田内閣に、停滞している国内の政治経済、円高不況対策、震災の復興・復旧、加えて原発事故の放射能対策等山積みされている多くの課題解決に全力を投入され、国民の納得いく政治にリーダーシップを期待するものです。当町においても、計画がなかなか前に進まない事項もあり、ジレンマに陥っている問題があります。その 1 つが、旧苗畑跡地の利用計画です。

私は議長の許可をいただいて、訂正しなくてはいけないことがありますので、質問通告書の発言の要旨の中に、公園計画が具体的にとありますけれども、同地を公園計画にする旨の発言は間違いですので、ここで取り消させていただきます。町民の森のイメージというのが、高崎にある群馬の森とか、東松山にある自然公園等がこの頭の中であって、公園という言葉を使ってしまいました。

これからの質問に対して、理事者の皆さん方は斜に構えて聞いておられるのでは

なくて、町民の森には春は色とりどりの花が咲き、夏にはうるさいほどのセミの声を聞きながら涼を楽しみ、秋にはやがて散っていく木々の紅葉を楽しむ町民が集っている光景を思い浮かべながら、質問に答えてほしいと思います。

まず第1の質問に入ります。

苗畑の跡地の利用・活用については、この問題、過去に幾度となく、6月の議会で、笹沢議員の言葉を借りると、数十回というような発言がありましたけれども、十数回の誤りではないかと思いますが、これだけ多くの質問が出されていますけれども、なかなか形として出てきていない、これが現状ではないかと思いますが。この辺でしっかりとした具体的な結論を出さなくては、町の計画立案能力、これが問われるようなことではないかと思いますが。

3月の企財課長の答弁では、土地取得5年後の平成20年に町民の森条例を制定した旨の説明がありました。この条例は、条例の第2条では、『地球環境の保全のため、森林を整備し、森林の持つ多面機能や自然環境保全などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健・休養に資するための場として、町民の森を設置する』とされており。

また、第4条には、『町長は町民の森の管理を指定管理者に行わせることができる』となっています。管理者が行う業務は、1、施設の維持保全に関すること。2、そのほか町長が必要と認められる事項とあります。この条例は、制定を受けた年度の4月から5年間とされています。既に3年以上が経過していますが、指定管理者はどなたに設定されたのか、お答えいただきたいです。今後、この条例は必要に応じて改正する云々とありますけれども、この件について、先ほども笹沢議員が質問されていましたけれども、改正の用意といたしますか、考え方はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） まだ指定管理者ですけれども、指定管理者、だれを指定管理者にしているのかということでもありますけれども、指定管理者にする場合は、そののところにある程度の利益といたしますか、そういうものが出るものではないと、指定管理者等は受けていただけるといえることではないと思いますので、例えば御代田の他の公園等についても、指定管理になっておりません。ということで、合わ

せまして指定管理ということは現行では考えておりません。

それから、必要に応じて条例を改正する考えがあるかということですが、あくまでもこれは町民の森の設置及び管理に関する条例ということで、この条例について改正をするということについては、考えておりません。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまの答弁で、当施設の利益は出ないから、指定管理者は必要ないという答弁をいただきました。あれだけの大きな投資をしておいて、利益も出ないから指定管理者を設定しないということは、どうも町民として、町民の一人として納得がいかない事案だと、こんなふうに思います。

企画課長の答弁、これずっと聞いていましたけれども、3月、これは目的どおりに、現在、町民の森として活用されているということを3月の議会で答弁いただきました。また、将来を展望し、法律・法令等に従い、町として良い考え方、方法等であれば、議会の皆さんの意見を聞きながら、今後いろいろな方向で検討していく旨の答弁をされております。

この話を聞くと、多くの方がお気づきかと思えます。取得の経緯、条例の制定経緯等からすると、確かに答弁は間違っていないと思えます。しかし、先ほども申しましたように、町の活性化のための有効活用や、民間が取得し、開発することに対し、町民の憂慮があったので、これを町が取得したという説明を前回していただいております。こうして、何も手を着けず、森としてあの状態で放置、放置という言葉は失礼かもしれませんが、何もしないで置いておくということが町民益になることなのではないのでしょうか。これは単に民間開発を町でストップした、こんなようなことになるのではないのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

先に、先ほど池田議員さんの方から、計画が進まない、それから計画立案能力に問題があるのではないかというご指摘と、今のお話とちょっと同じになるのかなと思えますけれども、私、何回も繰り返して申しわけないのですが、計画につきましては、御代田町が最初に取得したその目的に沿って、現在、適正に対応がされているというふうに考えております。

それから、計画立案能力ということですが、これにつきましては、これも

この目的に沿ってきちんと対応していくということでありまして、その部分についても、我々といたしましては、適正に対応しているということでもあります。

それと、おっしゃっている意味は、ある面においては理解ができないことはないのですけれども、当初、取得したやはり目的がございまして、その目的に沿って、それで我々は法令を順守して、その中で物事をやっていかなければならないということでもあります。そして、この条例が設置されたのが、平成20年3月19日です。いえば約3年半を経過しているという状況でございまして、3年半の経過の状況の中で、議会の皆さんのその3年半前にこの趣旨をご理解いただいて、条例を設置してあるということでもあります。そういう過去の経緯と事実から考えまして、適正に行われているというふうに考えております。

これも、ただし、ということがあるんですけれども、やはり時代の変化とか状況とか、いろいろなことがあると思います。そういうようなことの中で、やはりそういう時代の変化とか法的な問題だとか、町民の皆さんのご理解だとか、いろいろなものがクリアできる、クリアといいますか、そういう気運、考え方、それからいろいろなものがやはりちょっと複雑に絡んでいる部分がありますので、もろもろの諸事情等を、すべていろいろな観点からいろいろな考え方で考え、その中でこの機能をそれ以上のものにしていくんだというものが考えられるということになってきたときには、やはり考えていかなければならないとは思いますが、当初、やはり取得した目的のとおり、現段階では進めていかなければならないというふうに考えておりますので、何回も繰り返しで申しわけないんですけれども、ご理解をさせていただきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今も答弁がありましたけれども、法令にたしか順守して、これが維持管理されているということは、全くそれはそれでいいと思います。だけど、その法令をつくったときの状態から、今現在、時代というのか趨勢といいますか、これが変わってきて、あの状態でこのまま、あと5年間、町民の森というのは、20年ですから、あと2年弱の年月を、何もしないでいいんですかというのは、町の人たちの考える、多くの人たちが考えることなんです。したがって、先ほど答えがあったように、状況の変化というのがここに発生していると思うんです。今まではそれで良かったかもしれないけれども、町の人たちはあれを有効に活用してくれよ

ということを盛んに発言されているんです。ですから、状況の変化ということから指定すれば、これは当然その何らかの対応をしていかなければいけないというふうなことにも私は受けとめるわけです。

また、3月の議会では、企財課長はこんなふうに答えています。『議会の皆さん等の意見を賜りながら、いろいろな方面で検討をしていかなければならないと考えている』、これ文章そのままです。6月には、『議会の皆さまのいろいろな意見を聞きながら、今後も進めていきたい』と答えています。

3月の『考えている』から、6月は『進めていきたい』というように、大分内容は進展はしています。私も議員の一人ですが、一度も相談など受けていません。議会のどなたに相談されたのか、聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 「考えている」と、それから「進めていきたい」ということで、私、先ほどから申し上げておりますけれども、もろもろの諸事情等がございますよということの中で、そういうことを全体を理解をしていただいたうえにおいて「進めていきたい」ということでありまして、例えば、町民の方の中には、あのままにしておいてほしいという方たちもいることも、これも事実です。それから、そののところを開発をしてほしいというふうに考えている方もいることも事実、それからいろいろ考えておられない方も多分おられるでしょう。ですから、いろいろな考え方の方がおります。それから、やはりあの周辺というのは、町が水源を保全をしていくという考え方でありまして、そういう考え方で開発というものになじむのかなじまないのか、こういう問題もございます。そんなようなことの中で、先ほど申し上げましたけれども、条例を制定してまだ3年半しか経っておりません。3年半の間に、議員の皆さんに、これ、理解していただいて条例を設置しているはずでありまして、この部分のところ、ここを十分にご理解いただきたいのは、この間に社会の状況とか世間の状況というものが変化したというふうには私もとらえておりません。ということの中で、やはり町民の皆さんが全体が理解ができる、ちょっと抽象的な言い方で申しわけないんですけれども、そういうことの中でやはり議会の皆さんもお考えいただきたい。それで、ではだれに相談をしたのかということですが、だれということではなくて、議会の皆さん総体的な中で私はご相談をしてということをお願いしているのであって、やはり全体で過去の経緯、そ

れから置かれている状況、事実、そのことを全体をご理解をされたうえにおいて、その先に進んでいきたいということで、議会の皆さんと、いわゆる町民の代表であります議会の皆さんとご相談をして、という言葉を使わせていただいたということでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） なかなか議論が前に進まないことで、この苗畑取得にあたって、これの地域活性化事業債をこれ、使って、この取得の申請をしたという経緯があるわけですね。その中の2月には、これ、先ほどもらった資料ですけれども、この老朽化した建物を解体しますと。それであそこを綺麗にしますよという費用と、遊歩道を整備して使えるようにしますよと。あるいは駐車場2,000平方メートルか、これを整備しますよということをもって起債を起こしたわけですけれども、その後、6月にはこの起債の遊歩道整備と駐車場整備を取消し申請しているんですね。なぜこういうふうなことになったんですか、これは。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） ちょっと私も、申しわけないんですけれども、当時ちょっと起債の申請をしたわけではございませんので、正確なところではないんですけれども、ここに書いてある事実等から言えば、いわゆる金額が少額ということの中で、町の一般財源で行いたいということで、計画書の中には含まれております。ただし、財源としてこの起債を使うということではないということで、取消しをしているということで、少額でなかなかちょっとなじみにくいのかなというところがあったのではないかなと思いますので、金額的には起債で370万円になると思いますけれども、これは一般財源でやりましょうと、最終的に。それで取得の1億8,500万円、これにつきましては、起債を使いましょうということで、起債の額が1億3,870万円という金額になっております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今の変更理由の中で、この届の文書を読みますと、『老朽建物を撤去し、荒れている森林を整備したのち、遊歩道については、地域住民を巻き込んで原材料支給により住民の手で整備していくこととし、駐車場は造成せず、現状の地形を生かし、雑木や藪を整備し、駐車場スペースを確保する』、こんなふうになっております。いずれにしても、これ、町としては、あそこを、苗畑の跡地を、この

遊歩道は、では自分たちでつくりますよと。駐車場は草を刈ってつくりましょうという計画を立てた、立てたんです、これ。そうですね？ それが、これが平成15年の、平成15年から今何年ですか。23年なんですよ。資材を自分たちで買って、自分たちで整備する、その計画すら立っていないんですよ。これを、こういったことを僕、問題にするんです。やるならやる、やらないならやらない。それで町民の皆さんが、はっきり自分たちで、ああ、そうなんだということをわからしめるようにしておかないので、ただいつまでもあそこを放置している、放ったらかしているというふうな意見が出てくる。先ほど、何もしない方がいいよという方もおいでになるかもしれないけれども、それだったら、こういったことが今本当に資材支給なんていうのをやって、その地元の人たちにやってもらうなんていうことは、ちょっとこれ、町の事業としては考えられないことだと思う。どうしてこういうふうな経緯になったのか、今、担当課長はその当時おいでにならなかったというし、私も議員なんていう職についておりませんから、この辺、よくわからないんですけれども、少なくともこういった問題がずるずると8年間も経ってしまっているということに私はいろいろその行政も含めたその対応のジレンマを感じて、これ出しているんです。

なぜこのところを、活性化事業のあれというのを出したかという、実は条例、起債が完了する前に、こういった事業を、遊歩道をつくらないといけない、つくる、あるいは駐車場を整備をするというやつが完了していないのに、起債を完了してしまっているのかということ質問しようとしたんですけれども、実はこういう書類をちょうだいして、あ、変更されているんだなということがわかったので、今内容を見て、企財課長に質問させてもらっているわけです。

そんなことで、ここで駐車場をつくるにしても、取付道路というやつが今度は問題になってくるんです。今、私、いろいろなあれがあって、町民の森にはときどき行くんですけれども、普賢寺の信号から入っていくと、乗用車がやっこ入って行って、行き来の車が停まって避け違いしないと、それが通行不可能なので、この取付道路というやつも考えていかなければいけない。こういったことに関して、以前、ちょっとお話をしたときに、現在のサンラインから直接入るところは、非常に農道で短いけれども距離が、傾斜が強くて危険だというような説明も、役場のある一部の方から話を伺ったことがあります。たしかそのとおりでありますけれども、い

ずれにしても、駐車場をつくり、なおかつ、そこに町民が集う場所ができるということは、そのその連絡道路といいますか、取付道路はちゃんとしなければいけないし、なおかつ、中のトイレだとかそういったものもある程度はやっていかなければいけない。町民の森であっても、これ、道路をつくった、駐車場つくった、トイレがないでは、だれも行ったって困りますから、まずはそういったところに手を着けるべきだと私は思うんですが、どんなふうを考えておられますか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 池田議員のおっしゃるとおりだと思います。

私どもも、完全に手を拱いて何もしていなかったわけではございません。例えば、あそこのところをそれなりの、仮定論としての話ということで聞いていただきたいと思っておりますけれども、旧苗畑跡地、今の町民の森ですけれども、ここを例えばある程度人間が入るということを前提にしますと、アクセス道路、アクセス道路ということになりますと、その普賢寺のあそこの信号から入ってくる道路、あの道路を改良するか、又はサンラインから直接入れるか、このどちらかになると思います。それで、ちょっとほかの事業をやっていたときに、あるちょっと業者の皆さんに、アクセス道路、例えばサンラインから入れるのであれば、どのくらいかかりますかとか、どういう形状にすればいいですかというような検討もしたことがあります。そんなようなことの中で、どうしてもあそこが勾配が10～20%、正確にはあれですけれども、10～20%の勾配があるということで、例えば直接入れるとしたら、あそこの南側の土地、農振農用地の土地を買って、例えば斜めに、こんなような形で入れるとか、そういうやり方をしていかなければできないということで、おそらく、それをやることによって、工事費だけでやはり、それもあくまでも超概算ですけれども、億単位のお金もかかると。それから、今の池田議員おっしゃられたとおり、人間が入るということになりますと、駐車場整備、それから当然そこにトイレもつくる云々ということになりまして、かなり多額のお金をかけていかなければできないと。

それから、これだけの例えば億単位以上のお金をかけていくという話になると、もし、もしの話、これは仮定論として。やはりきちんとしたそこで何をするのか、どうするのか、どうなればならないのかということを中心に計画を持ち、それから議論をしていかなければならないということで、決して手を拱いているとか、

進めないとか、進める気がないとかということではなくて、先ほどから申し上げておりますけれども、そういうこともトータルで考えながら、可能性等についてはやはり探っております。可能性等については。ただし、公にできるというものではなくて、現行の状況はいろいろなことを望んでおられる方もおられますし、今の状況がいいと思っておられる方もおられますし、それから今の状況が適正に処置されているという現状もあるということと、やはりそういうことも含めて、実はこの件について、池田議員さんに私このコピーをお渡ししましたけれども、ここで前のときに、私ども、この苗畑の跡地についてこういうことで県の方に聞きにいつてきまして、一番最初のときに、これはもうざつくばらん話で、前の1期目の議員さんは、ご存じではないんですけれども、2期目の議員さんたちについては、これはもうご存じだと思いますけれども、苗畑の今後の活用にあたっては、苗畑が行政財産か普通財産であるかを明確にする必要がある。現状では、町民の森を整備する目的で取得しており、条例制定がされてない。取得の目的からして、行政財産であると考えられるが、実際にはちょっとわからないと。町としては、議会、町民から、苗畑の有効活用を強く求められているため、普通財産として自由な活用を図りたいから、何とかこれができる方法等を教えていただきたいということで、県の方に行った経過があります。県の方から、ご指導いただいたのが、結果として、今の町民の森の条例になっているということでありまして、やはりいろいろなお意見がありましたので、これも県の方に行って、私どももそういう形で、要するに行政財産ということになりますと、公園、学校とか道路、これはもう用途が決まっておりますので、これは他の目的には使用できません。ですから、これを普通財産ということで、どんな用途でも使えるという財産に戻して、何らかの形にできませんかということで、当時、ご相談に行っただけですけれども、いや、皆さんが起債を起した目的は、これでしょう、こういう目的でやっているんですから、こういう形にすべきことは当然のことですということで、ご指導をいただいた。これが当時、県に行って我々のご指導を受けてきたこととそれが経緯です。ですから、進めないとか、やりたくないとかということとは、私も一切考えていることではありません。そういうことではなくて、やはり先ほどから何回も申し上げておりますけれども、そういう経緯の中でこのところをどうしていくのか、どうしなければならないのか、それについての時期や事情や、法的条件や町民の皆さんのいろいろなご理解や、御代田町のやはり

今後のあるべき姿等過去からつながっている御代田町というものが、やはり名誉あるきちんとした存在でなければならないということの中で、我々はきちんとその先のことを見据えて考えていかなければならないというふうに考えておりますので、今申し上げたようなことにつきましては、池田議員さんの方に資料をお渡ししてありますので、そのことについては、ご理解をしておいていただきたいと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 現在、企財課長の説明されたとおり、この書類ではたしか間違った使い方とかそういう管理のあれがしてあるわけではありません。しかし、どうでしょうかね、今説明のあった、取付道路、アクセスをいろいろするには、これだけの費用がかかるよということは町民に報せて、それからまた判断を受けたらいかがですか。当然、あの土地はこの利益を生むためのものではないということだけははっきりしています。あそこで何かやって、金儲けができるというようなものではないので、費用対効果というのがよく言われますけれども、果たして、例えば何億というお金をそこに投じて、なおかつ、それが町民の、ここに書いてありますような健康と福祉に資する資産となっていくのかどうか、いわゆるそのそれらが、費用をかけていくだけの価値があるものかどうかということも町民に説明し、理解してもらう必要があるのではないのでしょうか。

ただ、そうは言っても、あそこにはもう莫大なお金が投じられているということ、これも忘れてはならないことなので、そのことだけはしっかり頭の中に置いておいていただきたいと思えます。

それから、この土地がいろいろなものに転用できないということが、前からみんな言われております。利用し、活用する方法が、具体的に、今現在、森としてやりますよと。でも、森としてあのままでだれもいいとは思っていないと思うんです。毎年、藪を刈り、草を刈り、それをこれから延々と続けていく予定ではないと思えます。何らかの、何らかの、町民が、あってよかった、いやあ、来て良かったというような姿にするには、それなりの対策あるいは対応をとる必要があろうかと思えます。

それで、1つの提案ですけれども、こういったその方法、対応がきちんとした方向性が決まるまで、町民で構成する団体とか、あるいは使用許可の願いが出たら、

条件を付けて、そういった人たちに使用を許可していくというふうな方法も一案としてあろうかと思えます。ただ、条件を付けて、建物とか、固定したその建物をつくってはいけないとか、建造物はもう許可しないよと、あるいはその管理、行ったときの事故だとか何だとか、いろいろのものに対しては、全部自己責任でやりなさいよと。あるいはそこで金儲けをするような営利を目的としたその事業というか仕事は、やってはいかんよというような条件を付け、町が要求すれば、いつでも撤去できるよというような形で貸し出すというのも1つの方法ではないかと思うんです。これは例えばお花畑をつくりたいなとか、それから何かそんな話もあります。だからそういったところにこの期限を付けてでもいいし、条件を付けて使わせるというのも一案ではないかと思うんです。

1つに、これは一例ですけれども、町の有志でつくる、まちづくり協議会というのがありまして、町民の森の予定地の一部を借りて、昨年からかぶと虫園をやっています。虫を発生させて、夏休みの子どもたちに採集させる活動を行っています。

これは信毎でもちょっと紹介されていました。この7月23日土曜日から、31日の日曜日までの9日間に、町内の子どもたちや、遠くは埼玉県から来てくれた親子連れの家族らで、合計大人が29名、子どもが50名ほどの人たちが来て、楽しんでくれているんです。また来年も来ますよと、笑顔で帰っていったのが印象的です。県外から来られた親子連れは、町の民宿に会がつくったパンフレットを見て来てくれたそうで、来年も来たいと言って、子どもたちは虫かごを持って、目を輝かせて帰っていきました。

8月19日に、阿部知事は、長野県観光PR隊、これが出発式をしたんですけれども、この出発式のあいさつに、一人でも多くのお客さんが長野県に来てくれるように頑張ってくれというあいさつをしていたんです。これは、その「一人でも」というところに、僕は強く惹かれるんですけれども、公民館活動だとかあるいは自然探検隊なる名前で、子どもたちを野外活動させたり、自然になれ親しみ、自然の持つすばらしさを体験させる活動もあります。こうした活動で、町の観光客を一人でも増やそうと願って活動しているグループ、あるいは子どもたちに自然の持つすばらしさを教えようとして活動している公民館活動等、これ、町長、どんなふうに評価していただけますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 公民館でボランティア的にそういう子どもたちに対する自然体験、その他の活動をしていることは、よく承知をしておりますし、大変希望者が多くて、なかなか入れないというようなことを聞いておりまして、これは子どもたちに大変貢献していただいているというふうに認識をしております。

○議長(柳澤 治君) 池田健一郎議員。

○5番(池田健一郎君) 今の町長のお話、お答えのあったように、その意味でも、あそこをもっともっと使えるような姿にしていくというのが、これ大事ではないかなと、こんなふうなことを感じます。

前にも言いましたけれども、この町の活性化のために有効活用して、町民の保健・休養に資する場所にするということが、うたわれているわけですから、いままでこの大きなお金、2億円に達するお金が投入されている以上、これをますます活用していくということを計画していってもらわなければいけない、こんなふうを考えます。

管理の手法を使って、PDCA、これを回して、早々に良い方向に進めていってほしいと思います。せめて最初のP、プランぐらいは立てて、町、我々に納得いくような対応をしていってほしいと、こんなふうに思います。

今後、この問題について、もういろいろ言うなというのか、それともどういうふうにしていくか、これをお答えいただきたいと思います。

○議長(柳澤 治君) 内堀企画財政課長。

○企画財政課長(内堀豊彦君) お答えをいたします。

先ほど来の話ですけれども、転用できないという、これは何で転用できないのかということですが、これはいわゆる条例で行政財産として定められているということでありまして、行政財産として定められているものは、行政財産としての目的以外では使用ができませんということで、転用ができませんという解釈です。それから、あと、もう1つ、現実にはやっておられる話ですけれども、この行政財産には、行政財産の目的外使用というものがあまして、現在、一団体にその目的外使用ということで申請していただいているということでありまして、我々とすれば、その中で現行できる中で法令を順守して、きちんと対応をしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、あと学校の授業等でも、前に『遊々の森』ということで、苗畑の上と下の間のところにあるわけですけれども、これ、北小学校でここを活用していただいていたということで、そういうことで使っていたということもございます。

それから、これからも質問をするな、するという話ですけれども、これは質問はしていただいても結構ですけれども、今申し上げたようなことを十分に念頭に置いていただいた中で、私、何回も申し上げましたけれども、やはり町民の代表である議会の皆さんと、やはり今言ったことをベースとして、今後いろいろなことをやはり協議をしていかなければならないというふうに考えております。ということで、何回も申し上げますけれども、やはりこれを取得した経緯、経過、それから置かれている状況、環境、こういうものをすべてやはり考え、それから町民の皆さんのいろいろな部分でのご理解、それから特に今この部分のところ、活用されていないと言えば確かに活用されていない部分もあるのかもしれないですけれども、例えば地下水の保全ということで考えた場合、今佐久ですね、佐久地域の全部で佐久市を中心として地下水の保全のことを今やっているわけですけれども、そういうことの中で、私はこの土地を買っておいて良かったなというのは、本当に前の理事者、よく買っておいでくれたなと、それが目的では多分なかったとは思いますが、もしあそこが民間の手に渡って、あそここのところに井戸を掘られて、それで本当に水を、地下水を汲み上げられたら、この御代田町、おそらく、とんでもない騒ぎになったと思うんですね、実際には。そんなようなことの中で、そういうこともあるということで、頭の隅には1つ置いておいていただきたいということで、今後、十分にまた池田議員さんともいろいろお話しさせていただいて、その先のこと、それから将来のことをまた考えていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） しつこいようですけれども、もう1回、先ほど私が提案した、町民の方々に使用許可の申請があったときは、これは目的外使用でなければいいということで、判断してよろしいですか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

要するに、今の町民の森は、町民のものとして使いますよということになってお

ります。で、例えば、今かぶと虫園というお話がありましたが、これはだから、要するにその行政財産の目的とは違うわけですね。ですから、目的外使用の申請書を出していただいて、それで1年ごとに更新をさせていただいているということで、あくまでも目的はあります、ですけれども、目的外使用ということで一部について、それも本当に一部ということになると思いますけれども、それがあの公園の機能とか全体を害さない、この本来の目的を害さないことに、ということが認められた段階で、目的外使用ということになると思いますけれども、そういう形の中で使用がされていると。使用が可能であるということで、例えばその公園の機能、それから目的、設置目的等を害する、それに合わないということになれば、それは許可は出ないということになります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） どうも我々の思いと理事者側の考え方が合致しないところが多くて、議論の歯車が噛み合わない、こんな感じがし、これ以上続けても野次が飛ぶばかりですから、やめようと思います。

次に2つ目の質問に移らせてもらいます。

今年3月に、メルシャン(株)の経営するメルシャン美術館は今年11月をもって閉館する旨の新聞報道がありました。また、ウイスキー蒸留所も、保有するストックがなくなれば、操業を停止するといった内容であったと記憶しています。また同時に、町側からも同様の説明は受けておりました。調べてみたところ、同社は昭和30年に、大黒ぶどうオーシャン工場として、町の企業誘致第1号の企業で、町民の皆さんには大変身近な企業の1つであったと思います。私たちの年代の者にしてみれば、ぶどう畑の中にあったオーシャン工場というのは、非常に懐かしく思い出される場所です。美術館やエコールの縄文ミュージアム、堤さんが、大分頑張っているいろいろ計画してくれていますけれども、これらをセットとしたその町の中心的な観光資源であったのではないかと思います。このような大きな観光資源を失うことは、大変大きな痛手となるわけで、3月の説明では、今後とも会社側と話し合いをもって、交渉していく旨の答弁でございました。

その後、どのような経過になっているのか、ここでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 清水産業経済課長。

(産業経済課長 清水成信君 登壇)

○産業経済課長(清水成信君) それでは池田議員ご質問の、メルシャン軽井沢美術館の閉館に伴う町の対応についてということで、答弁をさせていただきます。

メルシャン軽井沢美術館の閉館につきましては、今年3月2日にメルシャン株式会社生産本部長、それからメルシャン軽井沢美術館の社長が来庁されまして、平成22年、昨年から水産あるいは飼料事業の撤退、医薬・化学品の事業の三井物産への売却、あるいは美術館の閉館など、全事業の見直しをしたと。その結果、運営状況等を考慮して、メルシャン軽井沢美術館は今年の11月6日をもって閉館をし、ウイスキー蒸留所については、現在のストックがなくなるまでは操業をするという社内決定した旨の報告がありました。

その親会社でありますところの麒麟株式会社の株主も、非常に厳しい目で見ているという状況もある中で、美術館への投資はせず、今後は会社の経営資源を清涼飲料あるいはワイン中心の酒類事業に集中するというようなことでの話がございました。この話は、突然のことで、非常に驚いたわけではありますが、このことをこの3月4日、プレスリリース、新聞報道等をするよということのお話がありました。それを受けまして、産業経済課においても、議会議員の皆さん、あるいは商工会ですとか観光協会の皆さんに事前にお話をさせていただいた経過がございます。

先ほど、池田議員も言われましたけれども、メルシャン軽井沢美術館あるいは蒸留所、やはり昭和30年に大黒ぶどうオーシャン工場と、社名は変わってきておりますけれども、現在の場所に誘致した、町の企業誘致第1号でありました。それ以来、50年余にわたり、町民に親しまれ、町の成長とともに発展してきた企業だと考えているところでもございます。

4年ほど前、メルシャン株式会社と麒麟ホールディングス株式会社との合併の折には、町長もメルシャン株式会社の本社の方へ出向いておりますけれども、そのときには、美術館の存続に前向きな返事をいただいております。また、エコールみよたにありますところの縄文ミュージアム、これと一体として当町の中心的な観光資源の1つ、観光スポットでありますけれども、として位置づけていただけないか、到底納得がいくものではないというようなことも伝えた中で、強く再考、再度考えを変えてほしいというお願いもしてきたところであります。

しかしながら、メルシャン株式会社の親会社であるところの麒麟株式会社側の

社内決定であるということの中で、覆ることはないという話があり、このときは、メルシャン株式会社側でも、美術館として引受先を探すことと、お互いに情報交換をしていくというようなことを確認をさせていただいた経過がございます。その後、4月以降といいますか、その後でありますけれども、こういった報道がされた中で、町民の皆さま、あるいは各団体の皆さまから、存続の要望あるいは提案、心配の声、あるいは不安の声、数多くいただきました。そういった中で、先月、8月8日に町長と私でメルシャン株式会社の本社の方へ出向きました。その後の経過といいますか、美術館の継承先等について、どんな状況にあるのか、あるいは今後の見通し等についてどうなのかということで、美術館の社長、それからメルシャン本社の執行役員の方と懇談をさせていただきました。

会社側の現状としては、美術館として継承してくれる相手先をあたっているよという中で、現在、学校法人など何社かが現地を見させていただきたいというような形でのお話はあったようではありますが、その後の進展がないという状況であるということ伺っております。

いずれにしても、会社でも引き続いて継承先をあたっていくと、こういう説明をいただいたところです。その中で、仮に継承先等どうしても相手先が見つからないというような場合は、町とも話し合いをしたいと、話し合いの場を持ちたいというようなことのニュアンスのこともちょっと伺ってきました。

いずれにしましても、池田議員の質問にもありましたけれども、町といたしましても、今後美術館として存続するべく、引き続き継承先をあたっていただきたいこと、それから企業としての決定事項に町が深く関与することはできないわけですが、最終的に継承先がどうしても見つからなくて、その後方針の変更等をする場合においては、まず、町の方に話をしていただきたいと、こういったこと、あるいは存続に向けてこの先町からの情報提供なども含め、現状の把握でありますとか、情報あるいは意見の交換の場をもっていただきたいというようなことでお願いをした中で、明確に月一度ということではありませんけれども、その状況を見ながら、話し合いの場は設けていただけるということでもございました。

いずれにいたしましても、町の文化ゾーンでもありますし、観光スポットの中心的な場所でもありますので、美術館として存続できるような形でメルシャン株式会社側との情報の交換等もしつつ、存続いただけるよう、強い要望と話し合いなど、

慎重な対応をさせていただきたいということで考えているところであります。

議員の皆さま。

○議長（柳澤 治君） 産業経済課長、答弁の最中ですが、池田健一郎議員一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

続けてお願いします。

○産業経済課長（清水成信君） はい。いずれにしましても、美術館として存続いただけるよう、強い要望、話し合いの場を設けたりしていただくということでお願いをしてありますので、慎重な対応をしていきたいと。

また、議員の皆さまからも、意見でありますとか情報、何かありましたら、いただければありがたいということをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 町の美術文化の拠点の1つを失ってしまうことは、本当に残念ですが、企業が行う事業の転換は、企業戦略の1つでもあって、我々アウトサイダーがどうこう言ってなせるものではないと思います。しかし、町にとって、大変大きな問題の1つでもありますので、少しでも有利な方向になるよう、町のリーダーシップを発揮して交渉にあたっていただきたい、こんなことをお願いして、私の質問を終わりとします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時01分